

紀美野町第3回定例会会議録

平成26年9月17日（水曜日）

○議事日程（第2号）

平成26年9月17日（水）午前9時00分開議

- 第 1 一般質問について
 - 第 2 議案第89号 平成25年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 3 議案第90号 平成25年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 4 議案第91号 平成25年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 5 議案第92号 平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 6 議案第93号 平成25年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 7 議案第94号 平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 8 議案第95号 平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第 9 議案第96号 平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第10 議案第97号 平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第11 議案第98号 平成25年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
-

○会議に付した事件

日程第1から第11まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	加 納 国 孝 君
5番	北 道 勝 彦 君
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	上 柏 皖 亮 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	小 棕 孝 一 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	牛 居 秀 行 君
企画管財課長	中 谷 嘉 夫 君
住 民 課 長	増 谷 守 哉 君
税 務 課 長	西 岡 秀 育 君
保健福祉課長	宮 阪 学 君

産業課長 大窪 茂 男 君
建設課長 山本 広 幸 君
総務学事課長兼
教育次長 中尾 隆 司 君
生涯学習課長 岩田 貞 二 君
会計管理者 西切 博 充 君
水道課長 中村 公 彦 君
地籍調査課長 尾花 延 弥 君
美里支所長 西 敏 明 君
国体推進課長 南 秀 秋 君
代表監査委員 向江 信 夫 君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東 淳 悟 君
書 記 中谷 典 代 君

開 議

○議長（小椋孝一君）　　これから本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 一般質問

○議長（小椋孝一君）　　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は6人です。順番に発言を許します。

2番、町田富枝子君。

（2番 町田富枝子君 登壇）

○2番（町田富枝子君）　　私のほうから、2点質問させていただきます。

まず第1点目は、町民の足を確保するデマンド交通についてでございます。

8月15日の読売新聞の1面に予約型地域バス支援政府人口減社会の足にとの見出しで、政府は地方自治体が主体となって、乗り合い・予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めたとの記事が載っていました。自治体が主体となって利用者の需要に応じ、予約で運行する仕組みはデマンド交通と呼ばれ、ことし3月時点で314市町村が導入しています。自動車を運転できない高齢者がふえていくほか、人口減でバス路線の廃止が相次ぐなどして、ここ数年注目が高まっていると言います。政府は、ことし中に交通政策の基本計画を閣議決定し、拡大目標を盛り込み、15年度からは予約を受け付けるシステムを構築するための補助金制度を新設し導入する自治体を支援、また予約型バスが既存のバス路線などを効果的に補い、多くの人が便利になる地域交通計画策定も後押ししていくとしています。

紀美野町でも交通弱者対策として何回も議会に上りますが、なかなかこれといった解決方法がなく今まで来たと思いますが、政府が打ち出してくれたことをチャンスと捉えて、この際、町民や有識者を交えたプロジェクトチームを立ち上げ、根本的な解決に向けて取り組んでいくべきだと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

続いて2つ目ですが、胃がんのリスク検診の導入についてでございます。

2012年の6月定例会にもピロリ検査について一般質問させていただきましたが、再度質問をさせていただきます。胃がんリスク検診とは、血液検査を行い、胃がんの原

因とされるヘリコバクター・ピロリ（ピロリ菌）感染の有無と胃粘膜萎縮の程度（ペプシノゲン値）を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをAからDの4段階で判定する検診法のことです。この方法は従来のX線検査よりも身体的・経済的負担が少なく、受診率アップが期待されます。また判定でピロリ菌などが見つかった場合は、医療機関で除菌や内視鏡検査を受ければ、がんの予防や早期発見につながります。

リスク判定はがんを発見する検査ではありませんが、①健康な人は精密検査を受けなくても済む。これは身体的・経済的負担の軽減につながると思います。②がんになる危険因子を早期に見つけ、除菌などでがんを予防できる。これは将来の医療費削減につながると思います。③リスク群を絞り込むことで精密検査を効率化し、がんの早期発見につなげるなどの利点があります。また、医療機関に支払う委託料もX線検査に比べて約5分の1になるとも言われています。今、このリスク検診を導入する自治体がふえていて聞いています。紀美野町でもこのリスク検査を導入する考えはないか、お伺いいたします。以上です。

（2番 町田富枝子君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

（総務課長 牛居秀行君 登壇）

○総務課長（牛居秀行君） それでは、町田議員の最初の御質問でございますデマンド交通についてお答えを申し上げます。

現在、紀美野町では町民の交通の利便を図るため、6路線を5台のコミュニティバスをもって運行委託いたしております。しかしながら、幹線道路沿いの運行でございまして、幹線道路から離れたところにお住まいの方々の交通の利便性に十分応えられていない状況でございます。紀美野町は山間部が多い等地理的条件が悪い中、幹線道路から分かれる道路が何本もございまして、そのエリアも大変広いものとなっております。これらの公共交通の空白地を全てコミュニティバスの路線拡大で埋めていくことは町の財政負担の増大を招くこととなり、現在の厳しい町財政の中では、コミュニティバスを持続可能な事業として維持していくことが困難なものとなります。しかしながら、今後ますます高齢化や過疎化が進展していく中で、これらの地域における公共交通を何らかの形で確保していかなければならないという大変難しい課題に直面している現状でございます。

さて、議員が御提案されておりますデマンド型交通は、予約に応じて運行され、経路

や停留場所についても運行方式の選択によりさまざまな形態がとられるものであり、公共交通空白地の解消を図る選択肢の一つであると理解をいたしております。また地方自治体が主体となったデマンド型交通の導入に伴う補助金につきましては、議員の御指摘どおり、政府は平成25年12月に施行されました交通政策基本法に基づき、今年中に基本計画を閣議決定し、来年度から予約を受け付けるシステムを構築するための補助金を新設するとなっております。

しかしながら、どのような補助要件、補助要綱となるかにつきましてはわかっていない状況でございます。政府は2020年をめどにデマンド型交通を導入する自治体を今の倍以上に拡大させる目標を交通政策の基本計画に盛り込むとしておりますが、恒久的な補助になるのか臨時的な補助となるのかもわかっておりません。また現時点におきましては、デマンド型交通において利用者からの予約を受け付けるシステムの構築に係る補助金は決まっておりますが、導入後の維持管理の補助については明らかになってございません。

デマンド型交通の場合、運行方式次第では、路線定期型交通に比べ利用者1人当たりの運行経費は平均で見ますと高い水準になる場合もあると言われております。維持管理に係る補助金がない場合においては町の費用負担が増大する懸念もございます。今後補助金の詳細が明らかになり、財政的な面も考慮するための判断材料が整った後、本町への導入が可能かどうかの判断をし、可能と判断できました場合は、町民や有識者を交えたプロジェクトの立ち上げについて検討いたしたく、御理解を賜りたいと存じます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 町田議員の2つ目の御質問にお答えいたします。

胃がんリスク検査の導入についてでございます。

ピロリ菌は胃粘膜に感染し、胃炎を引き起こし、長期間炎症が持続すると胃粘膜の胃酸が分泌する機能が低下した萎縮性胃炎となり、さらに症状が進むと胃粘膜は腸の粘膜のようになり、これを腸上皮化生といいます。胃がんが発生しやすくなると言われています。

このようにピロリ菌と胃がんは密接に関連していると言われておりますが、ピロリ菌感染者全員が胃がんになるわけではなく、また感染のない場合でも胃がんが発生する場合

もあり、食塩、食事の内容、体質などさまざまな要因が胃がんにかかわっていると考えられています。

A B C 検査とは胃がんになりやすい状態の胃であるかどうかを調べる血液検査で、ピロリ菌抗体とペプシノゲン（消化酵素のペプシンをつくる物質で萎縮性胃炎を発見できると言われている）をはかるもので、その結果はA群からD群までに分類されます。A群はピロリ菌・ペプシノゲンとも（－）で健康な胃の状態、B群はピロリ菌（＋）・ペプシノゲン（－）で、C群はピロリ菌（＋）・ペプシノゲン（＋）で危険群、D群はピロリ菌（－）・ペプシノゲン（＋）で高度危険群とされています。

また、それぞれの結果によりその後の胃がん検診は、A群では無症状なら3年に1回、B群はピロリ菌を除菌し2年に1回、C群はペプシノゲンが弱陽性の場合、除菌し年に1回胃カメラ、D群は半年に1回胃カメラを受けるように勧められていると聞いてございます。

このようなことから、40歳・45歳・50歳の胃がん検診受診対象者でピロリ菌検査を希望する方に対し、和歌山県が胃がん予防対策ピロリ菌検査事業として今年度からピロリ菌検査に対する補助金制度を開始したところですが、毎年1回胃がん検診を受け続けることを勧奨するとしています。

議員御指摘のA B C 検査結果を行政で把握すれば、それぞれの結果による計画的な検診の実施につなげられるとのことですが、行政における管理が非常に難しいと考えています。また、ピロリ菌の除菌による胃がん発生の抑制も全ての方が対象とは言えない状況であり、このようなことから本町ではバリウムや胃カメラによる胃がん検診を推奨してまいりました。

なお今後、県のピロリ菌検査事業とともにペプシノゲン検査を加えたA B C 検査について、さらにさまざまな情報を収集し、御指導を仰ぎながら今後その導入について研究してまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、答弁いたします。

（保健福祉課長 宮阪 学君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） 24年の1月に同僚議員と研修を受けた三重県玉城町では、オンデマンドバスを採用していました。玉城町は人口1万5,400人、そのうち65歳以上の高齢者は3,300人、高齢化という問題を抱えています。特に大きな問

題は、紀美野町と同じく高齢者の交通手段です。玉城町のオンデマンドバスになったいきさつを少し紹介したいと思います。

平成8年、民間の路線バスが大幅縮小されたことを受けて、町は翌年、病院や買い物へ行く高齢者のために福祉バスという無料の路線バスの運行を始めました。2台体制の29人乗りのマイクロバスは、いつも乗客は四、五人程度で、空気バス、がらがらバスと呼ばれていたそうです。路線型のため、点在する住宅地をカバーし切れなかったためです。サービスを向上させたいのですが、予算が余りかけられない。路線バスは時刻表どおりに決められた経路で全てのバス停を回るため、乗客がいないバス停も巡回し、乗り合い効率が悪い運行となっていました。

平成21年11月、路線型の福祉バスの欠点を改善して、高齢者の生活に合った新しいシステムのバスを登場させました。最大9人が乗れるワゴン車、元気バスです。オンデマンドバスという新しいシステムで走ります。オンデマンドとは、注文を受けてサービスをするという意味です。特徴は、①予約制の乗り合いバス。②乗り合いによりタクシーより効率的。③乗客がいなければ移動せず、路線バスより効率的。④多数のバス停を設置できるため、バス停までの便がいいということです。

オンデマンドバスは乗客が予約したバス停を最適な経路で巡回するので無駄がなく、乗り合い効率が高い運行が可能になり、環境問題にも貢献します。また、時間帯によって予約がないときは走行しないなど柔軟な運行も可能です。乗客の希望に合わせるので、自宅や目的地の近くで乗りおりができます。これが高齢者の交通手段として導入した大きな理由の一つです。

ところが、当初デマンド方式の採用には消極的でした。そのわけは運行管理が大変難しいということでした。こんなときに玉城町に転機が訪れたといいます。それは東京大学大学院新領域創成科学研究科、ここでオンデマンド交通研究チームがコンピューターを使った今までにない運行管理システムを開発していることがわかったわけです。人の頭で考えていた作業をほとんどコンピューターが肩がわりしてくれるのです。

平成21年11月に路線型の福祉バスと並行して運行を開始したオンデマンドバス元気バスは、当初月に100人程度の利用だったのが、月を追うごとに利用者がふえてきて、平成22年8月には3ルートあった福祉バスの1ルートをデマンド方式に切りかえ、平成23年1月からは元気バス3台体制によるフルデマンド方式に完全移行し、現在月2,400人の方が利用されていると聞いています。

元氣バスは高齢者の外出するきっかけをつくりたい、その願いから始まりました。元氣バスのバス停は147カ所、町内の68ある自治区を全てカバーしています。福祉バスのときはバス停が53カ所でしたから、約3倍にふえたこととなります。これはバスを小型化したことによって、この城下町の道幅の狭い道をスムーズに走れるようになったためです。バス停の数がふえたことで、自宅や目的地の近くで乗りおろができるようになり、町民にとっては大変便利になったと喜ばれているそうです。以上が玉城町がオンデマンドバスに移行した経緯です。

先ほど課長のほうから国の補助金の都合によってっていうんですか、それでまた考えていきたいとおっしゃっててくれました。でも、紀美野町でもぜひこのオンデマンド方式を研究していただいて、町民の利便性を図っていただきたい、そのように考えていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、胃がんリスク検査の導入についてであります。国立がんセンターの集計によりますと、死因で3人に1人はがんにによって亡くなっていると言われていています。働き盛りの世代では、ほぼ半数ががんによる死亡ということになります。国民の2人に1人は一生に一度は何らかのがんに罹患すると推定されています。がんにならないためには①がんにならない予防をすること。②がんになっても早期発見、早期治療により命を落としたり生活の質を下げないようにすることです。

認定NPO法人日本胃がん予知・診断・治療研究機構理事長の三木一正先生は、今、国の法律ではバリウムによる検診が推奨されているわけですが、私は数年前からそういう検査の効率の悪さとか受診率の少なさとか専門技師の足りない点とかいろいろ検討いたしまして、リスクを分けて、健康な人が胃がんにかかりにくい人とかかりやすい人のリスク分けをして、その後が一番高度な精密検査である内視鏡検査を行った方がいいのではないかとこのことを提案したそうですが、この5年間も全然音沙汰がなかったそうです。2012年から欧米で追試とか推奨が出てから急に注目されるようになったと言っています。

この国が推奨しているバリウム検診は東京都では住民の5%、横浜では4%で、これでは胃がん検診を受けているとは言えない状況だと言っています。紀美野町でもバリウム検査を実施していますが、何人ぐらい受けているのでしょうかお伺ひいたします。バリウム検査はバリウムを飲み込まなくてはならず、私も経験がありますが随分飲みにくいものです。また高齢者による誤飲等も発表されていて、身体的負担にもなります。A

BCリスク検診は、特定健診で採血する血液で検査をすることができるため、バリウムを飲むことに抵抗のある人も受けやすくなり、検診受診率も大幅にアップすることが期待できると思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 町田議員の再質問にお答えを申し上げます。

デマンド交通は、議員御案内のとおり運行方式や運行ダイヤ、さらには発進地の自由度などの組み合わせにより多様な運行形態が存在いたします。デマンド交通は路線定期型交通にない利点が多く存在し、使い方によりましては地域住民の移動手段の強い味方となってくれる可能性を秘めてございます。議員案内のとおりでございます。先ほども申しましたけれども、幹線から離れたところの公共交通の空白地の解消につきましては、私どもも議員同様大変大きな課題であると認識をいたしております。

しかしながら、厳しい財政状況の中で新制度を導入するためには、今後持続可能な事業として成り立つ見込みがあるかどうかを慎重に判断していかなければなりません。現在運行しておりますコミュニティバスとの連携や、タクシー業者への影響及び町財政負担等も含めました総合的な判断が必要であると考えております。議員から御紹介があった事案も含めまして、今後慎重に研究、検討いたしたいと考えておりますので、再度の御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 町田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、県内の市町村でのピロリ菌の検査の導入しているところでございますが、10市町でございます。集団検診の胃のバリウム検査の際に同時に行っているところがほとんどでございます。一部同時にペプシノゲン検査も実施しているというふうに聞いてございます。本来ABC検査はピロリ菌の有無と胃粘膜の状態を知ることが必要ですが、この方法では十分と言えない状況と考えます。ピロリ菌がないので安心されるというケースもある場合等でございます。また、実際のピロリ菌検査の有無と検査結果が異なることが数%の割合であり、特にD群は胃がんの発症の危険性が高いにもかかわらずピロリ菌（－）というふうなこともあります。

御質問のバリウムの検査等でございます。本町での昨年度の胃がん検診の実施状況は、集団検診でのバリウム検査が125名、それから個別検診ではバリウム12名、胃カメラ927名でございます。個別検診とは各医院・病院等の検査でございます。多くの医

療機関で胃カメラの検査を受けられています。このようなことから県や近隣の市町、医師会等の先生方からも御意見をいただきながら、費用対効果も考え研究してまいりたいと考えてございます。以上で答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） 2番、町田富枝子君。

○2番（町田富枝子君） 1点目のデマンド交通についてでございます。

玉城町では町が開催している介護予防教室の参加も大幅にふえて、温泉施設に通う高齢者も増加するなど、元気バスは少しずつ町に変化をもたらしているといえます。紀美野町でも介護予防対策としてロコモ体操や転ばん塾を開催していますが、交通の便がよくなることでさらに利用者の増加も図られ、それがひいては健康寿命を延ばし、医療費の削減にもつながっていくものと考えます。

8月15日付の読売新聞では、奈良県香芝市は2013年から実証実験を行っており、埼玉県鳩山町でも2010年から実施をしていると書かれています。費用のこともありますし、今後の補助のこともありますし、いろいろ検討することは多々あると思います。何事も始めるには多くの困難があると思いますが、幸いにも政府が後押しをしてくれ、玉城町で成功しているという事例があることから、ぜひとも実現できるように努力をしていただきたい、そのように思います。

もう一つの胃がんリスク検診の導入についてでございます。

先ほど導入が10市町っておっしゃられたんですかね、私のほうでは今日本で60を超える市町村で胃がんリスク検診を始めているということを聞いています。三木先生の研究機構の調査では2013年から14年にかけて数百カ所ふえるというデータも出ているようで、いろんな考え方はあると思うんですけど、もう血液検査で集団検診のときに一緒にできるっていうことが最大のメリットじゃないかなと、皆さん受けやすいんじゃないかなあと思います。

検診を受けている方はそれぞれ個別の検診を受けられたり、丁寧な検診を受けていると思うんですけど、今まだ検診を受けにいかない、集団検診でとか個別検診でも受けにいかない人がたくさんいらっしゃると思うんです。だからそういうふうにならなくても間口を広げて、検診を受けやすい方法ができたらいいなと思うんですが、その考えについてはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 町田議員の再々質問にお答えをいたしたいと思いますが、

デマンド交通につきましては当町といたしましても当初にも検討をいたしております。しかしながら、ここ最近に至りまして国のほうでも補助制度等々を検討しているということもございます。そんな中で、やはり先ほど来から議員も申されておりますように、家の近くまで来ていただけないりや外出できないということにつきましては、私どももこのコミュニティバスについて、いささか何らか方法はないかということで今までもいろいろ検討し、そして路線等につきましてもそこまでまた走らせたり、また利用がなければ廃止したりというふうなことを今日まで繰り返してまいりました。

そんな中でございますが、やはりこのデマンド交通につきましては一部デマンド交通については手引きがあるんですが、この中にもうたわれておりますように7割近くがデマンド交通の見直しを考えている状況でありますというふうなこともうたわれております。したがって、今の状況ではやはり地形等々も大きく影響してくるんじゃないか、また高齢者がその予約をして、そして来てもらうということに対して大きな何か負担を感じるというふうなこともここに書かれております。そうしたことも含めながら今後政府の動向を見きわめ、そして研究をしてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

また2点目のピロリ菌の問題でございますが、胃がんリスク検査、これにつきましてはやはり集団検診、いかにして皆さん方に受けていただくか、それがまず大きなキーポイントであろうかと思えます。そうした中で、やはり今後とも、この費用対効果等々も考えながらこれも研究をさせていただきたい、そのように考えておりますので御理解を賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて9番、仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君）　私は、役場の機構改革について質問いたします。

少子高齢化、地域産業の低下により、このまま人口が減少し続けると、我が町も消滅するのではないかと心配があります。町役場も今までの役割の上にさらに何かが必要になってくるのではないかと考えます。現在の町の機構（課の編成）は、町の将来を真剣に考える部署がないように思われます。

企画管財課の事務内容の中に、町の長期総合計画に関することと書かれています。確かに町の長期総合計画も策定されていますが、その計画は大まかなことのみであり、町

の将来を真剣に見据えた実動部隊としての課、例えばまちづくり課とか町の頭の部分、町の将来を考えることだけを担当とする部門となる課の設置をしてはどうか。

また、若者定住促進、産業振興による雇用創造等を目指した役場各課挙げてのプロジェクトチームを創設すればいいと思うのですが、そういう気があるのかお伺いいたします。

(9番 仲尾元雄君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 企画管財課長、中谷君。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇)

○企画管財課長 (中谷嘉夫君) 仲尾議員の役場の機構改革について、答弁させていただきます。

現在、平成23年度に策定しました第1次紀美野町長期総合計画の後期基本計画に基づき、さまざまな事業を実施しております。計画の中では成果指標を定め、毎年度の検証を重ねつつ事業の見直し等を行っているところであります。計画の冊子本文には主要な事業の説明しか記載されておりませんが、各部署においてそれぞれの事業に対し実施計画を作成し、成果指標の達成に向け日々取り組んでおります。

また、機構改革につきましては、後期基本計画の第7章第1節に行財政改革を進めるとあり、権限移譲や住民サービスの多様化などの事務の増加と職員削減の中、住民サービスを低下させないように室の統合など行政組織・機構改革を行ってきたところでありますが、今後ますます職員数が減少し、また新たな地域課題への取り組みなどに対応するため、行政組織の見直しや機構改革を行ってまいらねばと考えており、現在役場職員で組織する組織機構改革検討委員会を設置し、検討いただいているところであります。

なお、御質問中にありますプロジェクトチーム創設につきましては、現在も各課で若者定住施策や産業振興施策などの実施に当たり情報の共有や連携なども行われておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 9番、仲尾元雄君。

○9番 (仲尾元雄君) 最近、国会でも石破大臣が地方創生大臣ということで国も地方を何とかしなければいけないということで、そういう大臣までつくって取り組みをしようとしています。しかし、これは国のことであって、補助金なんかをいただけるん

だと思っんですけども、あくまでも町をつくるということは、これは自治体主体でなければならぬと、国ではできないこととございます。それで、やはり町をつくる、人をつくる、仕事をつくと、こういう3点から地方が考えていかねばならないと考へます。

そこで、私たち議員の有志が先日8月28、29日と島根県邑南町で研修を行ってききましたので、邑南町の取り組みについて少し発表したいと思ひます。島根県邑南町研修では、少子高齢化が進行する中山間地で人口も我が紀美野町と同じような1万2,000人の町が、少子高齢化と地域産業の低下に伴う雇用機会の減少という課題に立ち向かうべく、産業振興の促進とそれを支える町民の生活基盤の充実という、2つの目標達成に向けた取り組みを行っておりました。

そこで研修を行った結果、この町の役場には我が紀美野町にはない定住促進課、商工観光課、農林振興課、情報推進課という課が設置されておりました。その中でA級グルメ立町と日本一の子育て村構想を核とした定住促進プロジェクトが平成24年度過疎地域自主活性化優良事業表彰の総務大臣賞を受賞されたと聞きました。保健福祉課による子育て支援の取り組みは、我が紀美野町と大した差異がなかったとございますが、定住促進課を中心とした持続可能な町を目指す作戦、総務省の地域おこし協力隊の力を活用してさまざまな取り組みが行われておりました。耕すシェフ、アグリ女子隊、地域クリエイター、耕すあきんど、ガーデンプロデューサー、アグリサポート隊を結成して14人も研修生を受け入れて定住促進に真剣に取り組まれておりました。

さまざまな取り組みの結果、16歳人口は増加傾向に転じ、あわせてゼロ歳から18歳の人口も減少率が鈍化していると聞きました。町が消滅しないよう産業の担い手を育成し、企業による雇用機会の創造や子育てのしやすい福祉、学校教育の充実、役場各担当課が目標に向かって一体となって取り組んでおられる姿を見せていただきました。

このように、これらの全ての課が我が紀美野町でも真剣に取り組んでいただいているわけですが、やはりその中に定住促進、この町を消滅させないという、そういうまとめくれる課なりプロジェクトチームがあったら大変よいのではないかと思ひまして質問させていただいた次第でございますので、そのことについてもう一度お考へをお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 仲尾議員の再質問にお答へをしたいと思います。

本当に議員、真剣に考へていただきましてありがとうございます。私も平成18年に

町長に立候補させていただいたときに、定住促進を進めていきますという公約のもとに立候補させていただき当選をさせていただきました。そして、その後定住促進の定住を支援する会というのをこの庁外に設けまして、そして今もこれは運営されております。そして町産業課がこの定住の受付窓口ということを設定しまして、そして県との連携のもとに定住促進をしているというのは当町の特徴でございます、そして町産業課のほうで定住を受け入れて、そして定住を支援する会のほうでいろいろ事細かに定住をしていただく方々に説明をし、また経験をしていただき、そうした中で定住をしていただくという方針で現在までやっておるところでございます。

ただ議員がおっしゃるように、この定住促進課っていう課はございません。産業課の中にそういう定住促進している、そうした係があるというのは当町の体制でございます。そんな中でございますが、御承知のとおり、やはり議員御指摘のとおり、この定住促進をすることによって人口減を少しでもとめていこうということで、今日まで46世帯の皆さん方がこの紀美野町へ定住をしていただいております。そうしたことからして、まだまだこの紀美野町へ住みたいと言われている方々もたくさんございます。そんな中で現在対応しているという状況でございます。

そんな中で、やはり議員がおっしゃられるように、その課をつくって、そして対応したほうがええんちゃうかと、これも一考であろうかと思うんですが、やはりこの課をつくって全面的に表へ出すというのも一つであろうかと思いますが、今の状況の中で何とかその担当が頑張っているというのが今の現状でございます。そんな中で、議員の御提案のとおり、やはり今後ともこうした定住促進等々を進めていくことによって人口減を少しでも食いとめていく、そうした政策は今後とも続けていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく御理解のほどお願いを申し上げたいと思っております。以上です。

○議長（小椋孝一君） 9番、仲尾元雄君。

○9番（仲尾元雄君） 今、町長の答弁をいただきまして、これからも定住促進のためにやっていただくというわけですけども、例えばきょうもテレビでもやっておりましたが、宮城県の町が震災に遭った町、小川小学校とか小川保育所の件じゃないですけども、学校統合、こういうものが考えられて、そしてそういうときにどうすればこの町がうまくいっていかってということをみんなが寄って考えると。役場の町長、各課の課長、そこへ一般の方、父兄、学校関係の方、皆寄って考えたときに、初めは学校統合なんていうのはその村を滅ぼすもんであると、皆反対してたらしいんです。しかし、本当にこの

ある町が何とか生き延びるためには小さな町をつくって、そこへ全部の学校が寄って、より高度な教育をすることのほうがいいんじゃないかと、父兄とか地区の方々からの意見が出てきて、今までぱっと聞いたら、そういうことをしちゃいけないんだということからまるっきり逆の発想で、かえって地域の方々から統合してくれと、そして小さな町でええからその町を残してくれというような、そういう案は出てきたというような話もありますし、また、先ほどから今いろいろなデマンド交通であるとか健康診断を受けようとかいういろいろなもんが出ております。しかし各課では皆一生懸命やってくれてるのはわかります。しかしそれらを発信してないがために、町民も町外の人も紀美野町ですばらしい行政をやってくれてるということがいつも聞こえてこないです。だから、おまえら何もせんと言って言われたり、町民のほうからも言われます。

そういうのを聞くにつけて、この前研修に行った町なんかでは、もう情報発信課というのがありまして、物すごいほかの町へ発信をしていると。そうすることによって、最近離婚がふえております。例えば50人結婚したら25人ぐらいは離婚しています。そしてひとり親家庭というのもふえておるわけです。それを狙えと。その人らを町へ連れてくるんだと。そして教育を充実させて、早くから紀美野町もやっているんですけども、小さい子から預かると。1歳から預かりますよと。たーってやって、人がふえるはずなんです。そのぐらい努力をしているということもそういう雇用促進課、あるいは課がつくれないんならプロジェクトでもそういう話し合いをする場が欲しいなと思っておりますので、どうかひとつやっていただきたいと思うわけでございます。よろしくお願ひします。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 本当に議員の御提案等に身にしみるものがございます。そんな中でございますが、実は私はそのまちづくりの基本指針、これにつきましては公約の7つの柱を主体とした、そうした町民の代表の24名の方々に御参加をいただいて、そしてこの長期総合計画、そして基本計画というのをつくっていただいております。そこでは区長会長を初め各一般の皆さん方、それから知識人の方々も入っていただいて、そしてその長期総合計画をまずつくっておるんです。そしてこの町の指針を出しております。

そしてまたそれぞれの業務について改善はする余地にはないんかというようなことで、毎年各課からそうした事務標本というのを出させまして、みんなで職員とともに

事務改善をしていける要素がないか検討をいたしております。

また主幹以下の職員につきまして、先ほども課長のほうから申し上げましたが、組織機構改革検討委員会というのをつくりまして、そして若い職員の皆さん方がやはり今の業務についてどうしたほうがええんやというふうなことをここでまた検討していただいて、そして私らもそれを吸い上げていくというふうな、そうした3点のことをやりながら今行政に携わっておるわけでございます。

そうした中で、この長期総合計画というのはこれはもう将来、10年先の紀美野町はどうなっていくんかと、どうした町にするんかということで、実は平成19年4月にまず発足しました。そして10年間、平成28年の3月までということで、この10年がたつわけでございます。その中に前期と後期とありまして、前期基本計画そして後期基本計画と、これについて今どれぐらいの達成率があるかということの焦点まで出しております。それは毎年出しています。そうしながら今町が進んでいる方向性というのかな、そうしたものを評価しながら進んでいるというのが今のまちづくりの方法でございます。

そんな中で、私も皆さん方とお話をさせていただく中で、やはりみんなで町をつくっていきましょうと。私1人がつくるんじゃないです。また行政のトップ3役でつくるんじゃないんですよというふうなことを申し上げてまいりましたんで、先ほど議員が申されましたように、至るところからのそうした御意見を聞きながらやっているというふうな私自身は思っております。

ちなみに、この長期総合計画をつくっていただいた委員の皆さん方は、区長会長さんを初め老人クラブ、それから農業委員会、また農業協同組合、またきみの定住を支援する会、人権委員会、生石加工グループと、そしてまた有識者、ここらも含めて24名の皆さん方の御意見を聞く中でこれを作成するというところでございますので、みんなでこの町をつくっているんだという御理解をひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、やはり議員の御提案のあります外向いてもっとPRしていったらええやないかということで、広報誌等ではPRはしているんですが、この紀美野町にとりましては広報が下手やというふうな言われておる面もありますんで、今後とも研究をしながらそうしたことに対応してまいりたい、そのように思っております。御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（小椋孝一君） これで、仲尾元雄君の一般質問を終わります。

続いて3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 質問の第1点は、学校給食費の無料化についてです。

厚生労働省の最新調査で、日本の子供の貧困率が過去最悪となりました。子供の貧困が大問題になってから10年近くたつのに、事態が好転するどころか悪化していることは深刻です。昨年国会で全会一致で成立した子どもの貧困対策法に基づき、安倍政権はようやく子どもの貧困対策大綱を閣議決定しました。しかし、内容は従来の政策の列記が目立ち、深刻な実態を抜本的に改善するには余りにも貧弱です。

子供の貧困率、つまり所得が国民平均の半分に満たない家庭で生活する子供の割合は16.3%で、ほぼ6人に1人の子供が貧困状態にあることを示す数字となっています。国民全体の貧困率16.1%を上回ったのも今回が初めてです。特に深刻になっているのはひとり親世帯であり、そうした世帯の子供の貧困率は54.6%と突出しています。調査の中でひとり親世帯のほとんどを占める母子世帯の8割以上が生活が苦しいと答えました。大変苦しいと訴える母子世帯は49.5%に上っています。1人で子供を育て働くという厳しい条件の中で、幾ら働いても困窮から抜け出せない事態は、社会のあり方として異常としか言いようがありません。

最近両親のいる世帯でも子供の貧困が広がる傾向だと言われます。父親が失業し、母親がパートなど非正規雇用で子育てをしている世帯がふえています。親の過酷な雇用、経済環境が子供たちを直撃していることは極めて重大です。ことしの1月から紀美野町内で実施した子育て中の世帯アンケート調査でも、世帯主の雇用形態は正規雇用が最も多いものの、世帯の年間収入では31.1%が300万円に満たない所得水準でした。こうした実情は家庭や子供の自己責任では済まされません。まさに国としても自治体としても子供たちを応援する政策が求められます。

紀美野町の子育て支援策は、近隣自治体に比べ決して劣っているとは考えません。しかし、一層の充実のために学校給食費の無料化に取り組む考えがないか伺います。

質問の第2点は、災害弱者対策についてです。

8月20日未明に発生した広島市の土砂災害は、犠牲者が70人以上に達しました。なぜこれほどの大災害になったのか、被害の大きさに言葉もありません。この夏は日本列島の各地が大雨に見舞われました。8月半ば以降西日本各地でも前線の活動に伴う大雨が降り、京都府や兵庫県、岐阜県などで亡くなった人も出ています。しかし広島を襲った豪雨は、1時間の雨量が100ミリを超すという記録的なものでした。洪水や土砂

崩れの被害を防ぐには早目の避難が鉄則です。だが、深夜に突然襲った記録的な豪雨では、避難しようにも動けなかったというのが実情ではないかと思われます。大雨の中、ほとんどの人はまさに寝耳に水の形で被害に遭ったと予想されます。家族や住む家を失った被害者の姿には胸を痛めるばかりですが、国土の7割を山岳や丘陵地が占めるこの国の資質的にも脆弱な地域で暮らす私たちにとって、今回の災害は人ごとではありません。

内閣府の防災白書は、過去10年間の土砂災害発生件数が年平均1,000件以上で、昨年の伊豆大島や今回の広島のような集中豪雨による土砂災害の危険性は増加傾向にあると指摘しています。地球環境の温暖化などが背景となり、異常気象の発生が増えている証です。各地で次々に被害をもたらす気象災害を防ぎ切れない問題点として、防災の専門家は、激しい気象を予測する技術の未確立、災害時の現場の混乱、避難経路がない、住民が激しさを想定せずに避難がおくれるなど指摘し、国や自治体の防災対策の見直しとともに個人の防災力を高める必要があるとしています。

そして今回もまた、危険が迫ったときに対応が困難な災害弱者と言われる高齢者に犠牲が集中しました。2011年、平成23年の東日本大震災でも犠牲者の65%以上が高齢者です。体力や判断力の低下とともに過去に例のない災害のため、その経験や知恵が通用しにくくなり、逃げおくれにつながったのではとされます。危険を危険と認識することが防災の第一歩です。広島市のように大災害がこの町でも起こり得ることを前提に、警戒を強める抜本的な対策とともに高齢者や障害者など災害弱者への対応について見直す考えがないかお伺いします。

質問3点目は、例規集のホームページ掲載についてです。

紀美野町の例規集は分厚い冊子になっており、職員や議員には定期的に更新され配布されています。紀美野町の業務は条例に基づいて進められているにもかかわらず、その根拠を町民が直接確かめることはほとんどできません。また町民に条例が公開されていないのに守らなければならないという不合理さが生じます。そこで、町民の行政への関心を高め、執務や事務処理における緊張感の醸成や利便性とともに町民に対する情報公開として、例規集を紀美野町のホームページに掲示する考えはないか質問いたします。以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君)

しばらく休憩します。

休 憩

(午前10時04分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） 田代議員の1番目の質問、学校給食費の無料化について、お答えいたします。

議員言われるとおり、日本の子供の貧困率が16.3%と大変な状況になっております。紀美野町の状況はわかりませんが、本年度、町内小・中学校の児童生徒の就学援助の状況、要保護、準要保護の人数につきましては45人で、全体の8.8%になっており、全国平均の約半数程度の率になっております。

就学援助の周知につきましては、新入生は毎年4月学校から生徒を通じ案内文を配布し、在校生には3月中に学校から保護者に通知をしております。家庭の状況変化により生活に困るような場合は、学校なり教育委員会に相談をしていただきたいと思います。状況を見ながら審査を行いたいと思っております。

また、ことしの学校給食の未納状況では、町内小・中学校で2名と聞いております。このようなことから、学校給食費の無料化については今のところ考えておりませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

(総務課長 牛居秀行君 登壇)

○総務課長（牛居秀行君） 私からは田代議員の2番目と3番目の御質問にお答えを申し上げます。

まず2番目の災害弱者対策についての御質問にお答えをいたします。

町長が本定例会の冒頭での挨拶で申されましたように、8月20日未明に発生をいたしました広島市の土砂災害につきましては、山間地域に住む私どもにとりましては決して

て対岸の火事ではないと認識をいたしておるところでございます。近年におきましては、気象環境の大きな変動により時間雨量が100ミリを超える豪雨はもはや想定外とは言えない状況でございます。

私どもも多くの被害を受けました平成23年9月に発生いたしました台風12号の後、警戒を強める抜本的な対策といたしまして、より具体的な水位や雨量を基準として避難勧告等を発令しているところでございます。先月の9日から10日にかけての台風11号の対応につきましても、この基準に従い対応したところでございます。特に避難準備情報や避難勧告の発令のタイミングにつきましても、避難活動が安全に実施できるときに発令することが大事であると考えております。特に高齢の方や障害をお持ちの方などは避難に十分な時間が必要となるため、避難準備情報が出た段階で避難をしていただくことが大事であると考えております。このような観点から、先月の台風11号の対応でも各区長の協力のもと早い段階で各地区の避難所を開設いたしましたところでございます。

また、現在保健福祉課では避難行動要支援者台帳を作成し、その情報を消防本部、役場総務課、警察、社会福祉協議会、民生委員などに提供しており、いわゆる災害弱者と言われる方々につきましても情報を共有しているところでございます。また、早い段階に避難準備情報を発令することにより、区長や民生委員の協力のもと安全に避難していただけるよう配慮してございます。また、町内にある各自主防災組織にもこの台帳名簿の取得申請をしていただき、御支援いただけるようお願いをしているところでございます。

近年台風や集中豪雨により想定を超える豪雨が多発し、全国各地で土砂災害が頻発している現状を踏まえ、今後におきましても緊張感を持って防災・減災に取り組んでまいりますので、議員各位のさらなる御指導、御協力をお願い申し上げます。

次に3点目の例規集のホームページ掲載についての御質問にお答えをいたします。

町の例規集のホームページへの掲載につきましては、議員御提言のとおり町民の行政への関心を高めるとともに利便性の向上につながると考えておりますので、できるだけ早い時期に町のホームページに掲載できるよう前向きに検討したいと存じますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） いわゆる就学援助の受給率が全国は15.7%という数字になっていますが、この町は8.8%で周知も十分行っているから、全国の比率から得た半分くらいですから、子供の貧困は進んでないとは言われませんが、ほかの全国平均のところまで行ってません。だから16.3%という6人に1人という貧困率もどうなんだろうということだと思いますが、しかしいわゆるデータが少ないし回収率も悪いので、とにかくアンケートというのは全部に配れるわけではないので、ただ自分でそれなりにアンケート調査をしてみると、やっぱりかなり、回答率も少ないんですけど、それでも30%ぐらいが世帯の収入300万円以下という世帯もあります。それと、いろいろ個別に回答を見てみますと、150万円に満たない、これはひとり親世帯ですけど、収入で子育てをやっているとか、それから両親ともパートで、それで子育てをやっているとかいう。もちろんかなり600万円の収入があるとかいう家庭もありますが、それは共稼ぎであればある程度それぐらいの収入は普通は出てくると思うんですけども、なかなかそうはいかないと。だから貧困率、いわゆる300万円程度ですかね、国民的的平均的収入の半分というのは、それを下回る世帯もかなりあるだろうというふうに考えられますから、それは若い人たちの雇用条件というのは決して恵まれた状態ではないということも考えれば、そういうことは一概にこの町はそれほど貧困が進んでないよということとは言えないのではないかと思います。

そういうことで全国的な傾向で、国民的な粘り強い運動があって子どもの貧困対策法というのができたもんですけど、子供の将来がその生まれ育った環境で左右されることのないということを掲げて、ちょうど成立から1年以上たって閣議決定が行われました。これで抜本的な貧困対策になるのかどうかというのは甚だ疑問もあるところですが、全国的にそういうことで、紀美野町だけがもうちょっと豊かだよということは一概には言えないのではないかとこのように思います。

繰り返しますけど生まれ育った環境で、子供は生まれてくる家を選ぶわけにはいかないんですから、だから自分が生まれてきたおうちが非常に貧乏だということで、その環境で子供の貧困が進んでいくということはやはり何とかしなければということと、幾らかでもやっぱりそういう少ない家庭でも、そういうふうに300万円以下の収入しかないという家庭がある以上、やっぱり子育て支援をしっかりとやるべきではないかと思います。

先ほども、町田議員や仲尾議員の質問の中にも再三そういう子育て支援という部分も

出てきたと思いますんで、そういうことも踏まえて子育て支援ということで貧困対策も含めて学校給食の無料化に取り組む考えがないか、考えていないということでしたんですけど、もう一度あわせて質問させていただきます。

災害弱者対策についてですけど、あの広島の大震災の後で産経新聞電子版を見ますと、高齢者に犠牲が集中しているという記事が出ていました。これは静岡大防災総合研究センターというところの牛山素行教授が、この人は災害情報学の専門家だそうです。その調査結果で、この10年の風水害の犠牲者が611人中土砂災害に限定すると58%が高齢者に集中しているという、これが現実です。

広島で被害を受けた、特に深刻だった安佐北区の高齢化率というのは28%で、同じく安佐南区というのは19.1%の高齢化率しかないんです。紀美野町は40%に達していますので、かなり高齢化率が低いところでもやっぱり高齢者に犠牲が集中するという傾向があります。

分析では、日常生活に支障がない一般の高齢者に犠牲者が多いと。先ほどの答弁では避難が困難な人を把握してということですけども、いわゆる買い物にも行けるよ、いろんなところへ外出もできるよという、そういう日常生活に支障がない高齢者に犠牲者が多いという分析結果が出ています。

関西大学社会安全学部の小澤 守という学部長は、これまで土砂災害が起きたことはないで避難しなくても大丈夫だと、高齢者が過去の経験だけに頼るという傾向が判断を誤るのではないかというコメントをされています。

紀美野町には、高齢者の方は御存じのように61年ほど前に718水害というのがありまして、その記憶が今でも語り継がれています。貴志川の増水約6メートルに上って、上流地帯は山崩れが随所で発生したと。道路の決壊、河川の氾濫は至るところに起こり、橋梁の大部分が、その当時の橋梁というのは今ほど頑丈にはできてないと思うんですけど、大部分が流れてしまったという。最も被害の大きかったのが上神野、下神野、長谷毛原、国吉で、交通路はもう完全に寸断されて濁流渦巻く泥海と化した、これは県の防災の記録に載ってます。海草郡だけでいえば犠牲者は死者21名、行方不明者が7人という、60年前のことですけどそういう災害が起こったということは厳粛にやっぱり自覚しとかなあかんと思います。

もうとにかく危険なんだということを認識することが防災の第一歩ではないかというふうに思います。住民の方自身がどんな場所に住んでいるかということを知り、危険

を予測して早い段階で避難できるようなやっぱり啓発というんですか、そういうことが必要だと思います。そういう啓発など災害時の対策をシステムだけのことに終わらないで、そういうことも含めて災害時の対策をきちっと見直してみることが必要ではないかと思いますが、その点についての答弁をお願いします。

3点目ですが、例規集のホームページ掲示について、ここにも例規集が、これはちょっと去年の例規集でことしの分は家に持って帰ってるんですけど、こんな分厚い例規集を毎年いただけるのは大変費用がかかることだろうなといつも思っているんですけど、近隣では、海南市はもちろんのこと市となっているところは全部県内でも掲示しているんです。

近くでは高野町、かつらぎ町が例規集を掲示しているので、その高野町とかつらぎ町へ行ってきました。高野町ですけど、公開の目的がとにかく条例を一人でも多くの住民に知ってもらう必要があるということでした。それから向こうはこんなに毎年発行するというんじゃなくて追録していくんです。入れかえていくというやり方ですけど、その費用も削減できると。それから職員の意識改革ということで例規集、これを開くと小さい文字をどうなってるんやということで、大変私も議会事務局へ行って、これ拡大コピーしてよとよくやってもらんですけど、そういうことがあるという。それからかつらぎ町の場合は公開の経緯や目的は同じようなもんですけど、住民の行政の関心を高めるという、そういうところがあって対応すると。閲覧状況なんですけど、これはかつらぎ町はびっくりしたんですけど、去年の1月から12月までで2,205件のアクセスがあったそうです。結構あるもんやなど。どんな条例になってるかなというふうにやっぱり。それと住民が直接見られることから法制質問とか、また事務処理においてもさらに緊張感を持って、職員の皆さんが緊張感を持ってこの仕事に当たるよという、そういう意識が醸成されるという効果を期待しているということだそうです。

紀美野町でもできるだけ早い時期に公開するように前向きに検討しますということで、非常にありがたいと言うと怒られますけど、前向きな答弁をいただいたんですけど、紀美野町でもそうしたその業務に緊張感をもたらすとか、条例に対して職員の方がきちっと把握するとか、それから町民の方が条例を読んで、これはこうなってるんだという行政に対する関心が高まるという、そういう効果が期待できたらと思いますのですが、その点についての答弁をもう一度お願いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 学校給食費の無料化についての再質問についてお答えいたします。

学校給食費の無料化は、子育て世代にとって大変うれしい支援だと思っております。が、紀美野町の財政状況から見ると、また大変厳しいものがあります。給食費については、議員御承知のとおり食材費を保護者から徴収しており、小学校では1食当たり260円から280円、中学校では300円を徴収しております。単純に計算してみると町内児童生徒511人で年間約2,800万円程度の費用が必要になり、町負担となりますと大変厳しいものがあります。子育て支援対策は町の重要施策であります。他の施策とのバランス等を考慮しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

○総務課長（牛居秀行君） 田代議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど私も申しましたように、避難行動要支援者台帳につきましては、対象者でございますけれども、75歳以上のひとり暮らしの高齢者、それから介護認定者、ある一定の状況の方の身体障害者、療育手帳を保持している方、精神障害者、在宅治療の方、また特定疾患、それから民生委員より登録依頼または家族の方から依頼のあった方々でございます。その方々の名簿をもって避難行動要支援者台帳としてございます。

現在581人の登録者がございます。高齢者や障害者など災害時に特に考慮を要する方々につきましては、避難に要する時間に余裕を持っていただけるように、空振りをおそれず予測ベースで避難準備情報を発令したり、夜間に避難勧告等を発令する必要がある場合に備えまして、暗くなる前に避難準備情報を出すように心がけております。それによりましてより安全に避難していただけたらと考えてございます。また区長や民生委員の皆様及び各地区の自主防災組織の皆様にも避難援助の御協力をお願いしているところでございます。

それから土砂災害の事前予測というのは大変難しいわけでございますけれども、台風などの大雨の際には気象情報等を前日から入手いたしまして、台風などの場合はある程度経路、来る時間帯というのは前日から予測できますので、庁舎内におきましてその当日の検討会をいたしておるところでございます。また台風時におきましては町内の雨量計による降水量の把握、また防災無線によります注意報や警報並びに土砂災害警戒情報、また和歌山地方気象台とのホットラインによります情報収集によりまして、住民の

皆様にはできるだけ早い時期に避難準備情報をお出しできるように努めておるところでございます。

また、土砂災害危険地域についての住民への周知でございますけれども、町のホームページにおきまして和歌山土砂災害マップで現在対応してございます。また土砂災害の前兆現象及び土砂災害から身を守るための注意事項もあわせて掲載をしているところでございます。また来月には、広報とともに町内全世帯に対しまして土砂災害の注意喚起に関するチラシを配布する予定となっております。

それから平成26年4月に内閣府のほうで避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインというのが示されております。当町におきましてもそのガイドラインに準じたマニュアルづくりの作成に現在努めているところでございますので、再度の御理解を賜りたいと存じます。

済みません、答弁漏れでございます。それから例規集につきましては、議員の御指摘どおりでございます。先ほども申し上げましたけれども、できるだけ早い時期にホームページに掲載できるよう前向きに現在準備をいたしておるところでございますので、できるだけ早い時期に掲載するよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 先ほどからこの町へ勉強に行った、政務活動費を使ってあそこへ行ったよという議員の皆さんの話もあるんですけど、私も7月30日に政務活動として兵庫県相生市で個人的に研修してきました。2013年、平成25年、去年の人口1万3,317世帯、3万862名の人口です。海南市よりは小さいし、新宮市ぐらいですか、大きさからいえば。2010年、平成20年の国勢調査で15歳未満の年少人口比率が11.6%。全国平均が13.2%ですからそれより低いし、兵庫県平均の13.6%よりもかなり低いということで、かなり危機感を持って取り組んだそうです。

地域活力向上に向けた新たな取り組みとして、人口減少対策ということで市外転出の抑制により定住人口の維持と、市外からの転入促進ということで社会的に人口減少対策に取り組んだと。

それから教育・子育て少子化対策ということで、子供の教育環境の充実ということで、とにかく子育て環境の充実によることで子供を育てやすい環境整備をしようということで、別にこの町はお金があるわけではないんですけど、そのお金のどこへ重点的に投資するかということで、そこへこのお金をつぎ込もうということになったみたいで。そ

こで子育て応援都市宣言というのを行って、それこそ発信したという。

子育て世帯をターゲットに定住促進を図るということで、さまざまな食育、学校給食支援事業に取り組んでいます。その一つが給食無料化で、市立幼稚園が6園ありまして、それから小学校7校、中学校3校で給食費の無料化を進めているということです。給食費として徴収していた費用は1食当たり幼稚園が240円、小学校が250円、中学校310円を無料にしてしまったということで、実施後の保護者の反応についても聞いたら、そらもう非常に喜んでいて。もうここに住んでよかったというような、見せてもらったらそんな反応もありました。そら保護者は喜ぶと思います。

ただ、思ったのは、定住促進を始めて、その制度を始めて3年で転出を転入が上回ったと。つまりわずかですけどよそから来る人のほうが、ここから出ていく人を上回ったということで、社会増減がプラス8人という、8人っいたらしれた数ですけども、出ていく人、この町は減るより来る人のほうが今のところ少ないわけですから、それが上回ってきたというのは非常にさすがだと思います。やっぱり3年かかったそうです。それが定着していくのに。

食育にも非常に熱心に、当日は公民館で食育フェアというのを給食のいろんなフェアですね、何か昭和初期からの給食はこんなやつとか、昔の給食のレプリカを並べたり、給食を実際に子供たちがつくってみたり、いろんなことをやっていました。

この近所では、御存じのとおり高野町でも平成25年度から保育所、小中学校の給食費を無料にしていますね。これは経費として700万円程度の予算計上だそうです。人口が少ないから少ない。向こうの担当者は、まだ効果はほとんど出てないけども、やはり三、四年かかるだろうということだそうです。

紀美野町も定住・子育て支援というのを町を一生懸命力を入れていまして、その施策の一つのとして無料化に取り組んでほしいなと思いますが、しつこいようですけど答弁お願いします。

災害弱者対策です。もうこんなことはいわゆる釈迦に説法だと思うんですけど、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定候補となる土砂災害危険箇所は、全国に52万カ所あるそうです。紀美野町の指定区域は8月26日現在で急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりなど合わせて386カ所です。そのうち特別警戒区域は353カ所。これは有田川町の430カ所に次ぐ多さで、県下2番目のそれだけ危ないということになります。

台風11号の前日の8月9日に、ひとり暮らしや老老介護など気になる高齢世帯40軒近くを訪問してみました。ひとり暮らしのいわゆるさつき提示された75歳以上のひとり暮らしとか老老介護になっている介護認定を受けている家ですけど、元気な人もあります。75を過ぎても。でも、立ち上がるのがやっととか、ひとり暮らしですよ。中には、はいながらひとり暮らしをしているというおうちもあります。それから家族介護のために決して家から外へ出ることができないという人もありました。

現在の避難勧告指示発令の手順というのは、最近特に多い時間雨量が100ミリを超えるような突然の局地的豪雨は想定していないですよ。これまで降り続いた雨の量と直近の降雨量から今後を予測するのが基本で、4月に内閣府から示されたガイドラインでもその域は、避難勧告などの判断・伝達マニュアル作成ガイドラインでも、この基本線は変わってないと見てて思いました。

これでは対応が後手に回ってしまう可能性というのはあるんじゃないかというふうに思います。不十分でも、気象の予報技術は10年前に比べると少しは進歩しています。比較的狭い地域ごとにどんな雨が降るのかという1時間や2時間、今の気象庁のあれでは6時間先まで予測しています。いわゆる降水短時間予報というんですけど、これはあながちこの間の北海道の事例とか見てたら結構当たっているんです。北海道や東北のほうで非常に強い雨が降ったんでどうなるかなと思って見ていったら、やっぱりその予測が結構当たっています。だから可能性というのを基礎に先手をとる対策というんですか、避難勧告指示発令の手順に内閣府からのそういうあれだけではなく、そういうこともしっかり組み込む必要があるんじゃないかというふうに思います。そういう意味で、災害弱者に早い段階で避難してもらうような対応の手直しでそういうのも組み込んで、必要ではないかと考えるが、その辺についての考え方をお聞かせください。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再々質問にお答えをいたしたいと思います。

まず学校給食の無料化についてでございますが、議員おっしゃるとおり、これは高野町でも無料化したというお話でございますが、これはやはりその町その町でそれぞれの特徴がある。そうした地方自治行政をしていくのが普通ではないかと。どこどこがやってるから私のところもやると、そうじゃないと思うんです。したがって、この当町におきましては定住促進、また子育てにおきましてはいろいろ対策を講じておるところでございますので、今のところはそうしたことで無料化というのはちょっと財政的にも

非常に難しい、そうしたことでございます。それよりもやはりこの子育て支援ということに力を入れていきたい、そうしたことでひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと2点目の災害弱者対策についてでございますが、当町の防災体制と申しますのは、町の消防があり、そして消防団があり、そして自主防災組織、こうした中でやはり情報を共有しながらそうしたことで対応していきたい、そうしたことで対応いたしておるところでございます。また先般も知事の県政報告会の中でも言われておりましたが、和歌山県は気象庁と特別に雨予想ですか、これの契約を結んでいると。したがって、これから何時間後にはどういうふうな状況になる、そうしたことまで把握できる、そうした状況の中で各町村におきまして、やはり避難準備、そして避難勧告、そして避難指示と、こういうのを出していくという体制で現在おります。

先ほど議員もおっしゃられましたが、空振りを恐れずということでございますが、実は先般の台風11号、これにおきましても実は知事にびっくりされたんです。と申しますのは、紀美野町が避難準備が出た、避難勧告も出たと。おい、大丈夫かいというふうなことも冗談話の中であつたわけでございますが、やはり早い目早い目にそうした情報を出しながら今後とも対応していきたい、それが被害を最小限に食い止めていくんじゃないかと。そしてその反面やはり空振り、これについてもひとつ大きな容認をしていただければ、この町として全面的に対応していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　これで、田代哲郎君の一般質問を終わります。

続いて13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君）　まず初めに、紀美野長寿プラン2014の策定についてお聞きしたいと思います。また、その策定とその経過等についてお聞きしたいと思います。

6月議会におきまして医療介護総合法について、私の質問に対しまして、紀美野町長寿プラン2014を策定すると、そのように答弁されました。この8月中にかなりその辺についても調査等が行われると、そのように聞いておったわけでございますけれども、その町民に対して調査等を進められる過程において、町民の生活の状況、そういうものについての把握がされてきているのではないかというふうに思います。

そのことについて、どのように把握をされたのかお聞きしたいのと、また医療介護総

合法に関係して、さきの議会ではガイドラインについてはよくわからんと、そういうことでどういうふうになっていくのかわからないというふうに答弁があったかと思います。そういうことで、現在その医療介護総合法、これに関係するところのどのような法律になっていくのかお聞きしたいと思います。何にしても大体介護保険制度という自体が非常に少しむちゃのある保険制度なんですよね。そういうことで入ってくる金、私たちの介護保険料と、それから大体それをもとにやっていくということなんですが、以前は例えば合併を大分前のころには、ヘルパーさんを雇うのに町は1人雇ったら300万円でしたか、国のほうからお金が来ると、そういうふうなことであったかと思います。それに対して今では介護保険とそれからサービスについてどうするのかというような、いろいろと変わってきております。そういうことの中から、もう少し国として消費税も導入されてきておりますし、大体この消費税は福祉のために使うんだと、そういうことでありますから、このように苦労を我々最前線の町村がしなければならないということは当たらないのが本当だと思いますが、実際のところ介護保険も厳しくなってきたと、そういうことで医療介護総合法で今度は利用をだんだんと制約していくと。利用者が減ればそんだけ保険制度が楽になってくると、そのようにしかとれない、またそのようなことの中で進められてきているかと思います。そういうようなことで非常に町民の皆さん方も不安に感じられてることと思います。その状況をお聞きしたいと思います。

2点目に交通難民対策、この交通弱者対策についてお聞きしたいと思います。

先ほどからもその辺についての質問がございました。この問題について、私も何回となくこの議会の場で質問させていただきました。やはり紀美野町というのは高齢化が進んで、高齢化率も3割入ってきてる、旧美里町においては4割を超していると、そういうふうな状況にあるわけで、そういうことから一番の問題が買い物と、それからお医者への通院というふうなことになってくるのだと思います。

最近も私たちの紀美野町ではございませんでしたが、お隣で老老介護、いろんなことはあったんでしょうけれども、自分の命を絶つというふうな話もあったかというように思います。御夫婦で。そういうふうなことの中でやはり最低限の生活がやっていける、その対策として、この交通問題というのは非常に大きな意味があると思います。

大体どこの御家庭でも若い人たちが同居されれば問題はないんですけれども、若い人と、それからそこに残ったお年寄りと、こういうふうな形の中であることから問題が起こってきているわけでございますけども、歴代の自民政権の責任は大変大きいと。こ

れはこの町の町長、また旧美里町、旧野上町の町長がどうであったというふうなことでない問題ではあると思いますが、何にしても現実的に高齢化が進んで高齢者が多くなっているこの町で、その住民の困っていることに対する対策、この対策についてはやはり最前線のこの町がやらねばならない、そういうことにあるかと思います。

私は以前から過疎有償運送、タクシーというふうに書いてしまったんですが、この制度で安価に通院、買い物ができるようにできないかということで質問をしてみました。やり方はいろいろどうあっても、もう少し安価にやっていけるというふうなことがとらなきゃならないかと思います。先ほどからもデマンドバス等についてのお話がありましたけれども、バスというのはやはり限界があって、旧野上町は割合にしやすいと思うんですが、旧美里町における非常に枝分かれした細かい道が多いところでは、このバスという、要するに路線を全町にあれば陸運局ですか、でとっとかなきゃならないとか、そういうふうな問題もあるかと思います。そういうふうなことから、細々とした本当に細かい枝道の中には入って行って、この問題を対策していくということが求められているかというふうに思います。今までも質問してまいりました過疎有償を活用した取り組み、これができないのかどうかお聞きしたいと思います。

次に、ごみの収集についてお聞きしたいと思います。

合併して8年がたちました。合併後とりあえず両町の制度をそのまま使うということが行われることもありました。例えば水道の料金はそうでしたよね。そういうようなことであったんですが、このごみの収集についても旧野上と旧美里で、特に生ごみともう一つ粗大ごみでしたか、で旧町の方法をとるというふうなことがあったかと思います。しかし最近では生ごみの問題も大変困るといって、旧美里町においても生ごみをほればいいというもんでなくって、生ごみをほればこれまたイノシシを寄せつけるというふうな問題もありますし、だんだんとそういうふうに家の密集したあたしではそういうこと、生ごみをほるなんてそういうことは当然できないと、そういうふうな問題もあるかと思います。

そこで、この生ごみを週に1日ですか、ではやはり臭くなってくるとかいろんな問題もございまして、このことから収集の回数等について改善をしていただきたいという声があるわけですが、この点についてお聞きしたいと思います。

次にジョブカフェ、最近婚活婚活というのがございまして使ってしまったんですが、仕事の婚活、この実施についてお聞きしたいと思います。

今議会の予算においても災害における工事の予算が計上されています。土建業界というのは最近は厳しくなっている、そういうふうな状況がありまして、だんだんと厳しいから重機もだんだん手放される。もう一つは仕事があったときに労働者、昔は何人かの常時雇用というんですか、そういう形で雇用されておったのが、もうだんだんとその数も減ってきている。さあということになってきたらハローワークで仕事をしてくれる人を探さなきゃならない、このような状況にもあるように思います。

実際この土建業だけではないんですが、福祉関係においてもそうなんですけれども、きょう来てすぐベテランと同じ仕事ができるかというところではなくって、それぞれに覚えなければならない技術っていうのがあるんですよ。これを雇用して、その技術を学び取ってもらうと、そういうふうにしなければ、さあということになった場合に仕事をしてもらう支障になってくるわけなんです。

この土建業において、最近福祉も大きな仕事の間というふうになってきておるわけでございますけれども、農業林業、それがこの町の基幹産業であったわけでございますけれども、この農業林業が輸入政策をもとに不振に陥ってきたと。そういうふうな中でその中で雇用の場を支えてきたのが土木建設関係であったかと思えます。また最近はそのに加えて福祉関係と、こういうふうなことになるかと思えます。そういうふうにしてこの町を支えてきたそういうふうな産業の一つであるところが今大変労働者不足と、こういうふうになってきているところが心配であります。

きのうちょっとだけテレビをつけてみましたら、たまたま雇用の問題についてやっておりました。最近、テレビでは雇用条件はよくなってきていると。そういうことの中できつい仕事である建設業に関係する、高校生なんですけれども、高校生のそういうところへ行きたいという方が減ってきていると、そういうふうなことで報道されておりました。

今は町に行けば確かに仕事がある、そういうふうに使われます。しかし今、安倍政権になってきて問題なのは、その労働者の方々の条件というのは非常に悪くなってきている。以前の小泉政権から労働基準法が変えられて、そして派遣がどんどんと広まってきた。今度は安倍政権でいよいよそれを本格的に正職員を使わなくてもええというふうな方向に変えようというふうなところもあるわけでありまして。そういうふうにして今、安定して本当にみんなが喜んでもらえる、そういう仕事場づくり、あるいはそこで働く労働者をそこにいてもらうという、それがどうしても必要であるわけでございますけれども、そういうことで、さっきから言っておりますが、この町のやはりこの近くで働きたいと

いう労働者の方々、そしてそういう方々に技術を学んでもらって働いてもらいたいという雇う側、それがうまくマッチしていくために、紀美野町においてもジョブカフェの実施をしていくということを検討していく必要があるのではないかというふうに思います。高校生がこの町にもたくさん卒業していく、そういう町でございますので、このことについて御検討されてはどうかと、そのように思いますが、御見解をお聞きしたいと思います。

最後に、農業施設の改修工事の負担金の見直しについてお聞きしたいと思います。

ことしの米価なんですけど、今までになく大変安いんですね。戦争が終わったころには供出米で、私も聞いた話なんですけども、親や年上の方に聞けば、自分のところの食べる米もないぐらいに供出せえというふうに迫られて持っていったと。そういうふうに食べるものが大事だった時代があったわけですね。その後も食管制度で米の値段の設定があって、あれは大体100人ぐらいの働く労働現場の賃金をもとに計算されておったようでございますけれども、そういうふうに逆ざやという生産農家から少し高く買って、そして国が離すときには少し安く売ると、そういうふうな形で大事な主食を管理してきたわけなんです。それをもう既に放棄したと。

そして今度は生産調整までなくしてしまった。その結果、現在言われているのはコシヒカリでも1俵60キロですけれども、これが9,000円ですか、こういうふうに関東産のコシヒカリが9,000円、早生品種では7,000円、また大阪堂島商品取引所では東京組合の先物価格が8,000円を割って7,800円と、こういうふうに非常に安くなってきている。大体米というのは、1俵1万6,000円の経費がかかるのだと。ですから1万6,000円で収支とんとん。これをさらに割り込んでいくということは赤字になっていくという、そういうふうなことになるそうであります。そういうふうな8,000円やそこらという価格は、大体今までの過程、約四十数年前がこれぐらいの値段だったそうであります。しかし、そのときは生産に当たる経費が6,587円だったと。そういうふうなことで何とかなってきたわけでございますが、それが現在は1万6,000円ですから、そらもう話にならんような状況にあるわけであります。

アメリカを日本は非常にお手本にしているんですけども、アメリカは市場価格で全てやっているのではないんですね。そういうふうな価格になっても大丈夫なような制度をとっているんです。大体アメリカは110%をぐらいをつくれるようにして、余った分を外国に国が補助金をつけて安く売ると、そういうふうにして100%の商品を

確保している。暴落した場合でも、大暴落をした場合でも、例えば市場価格が50%に下がって、この場合に下がった価格の市場価格が50%、あと70%までは融資単価という制度で20%、さらに目標価格、これは生産費の90%、それまでを20%かして50%の市場価格、そして国のそういう援助であとの40%を確保すると、こういうふうな制度をとっているようでありませう。コピーしといたらよかったです。非常におもしろい形をとっているわけでありませう。

それに対して日本はもうそうじゃなくて、このままいけば1俵8,000円するかせんかの形でなってしまうと。これでは、とてもじゃないけども農家は米づくりはできなくなってしまう。米がつかれなくなれば、それではほっとくわけにいきませんから野菜をつくったりしていく。そうすれば当然野菜の価格に影響してくる。ことしは不作で野菜の高騰がありますけれども、そういうふうに変な状況になってきている。また、国の農業に対する安倍首相の戦後レジームからの脱却というふうなことで、昔は大きな大地主をもとにやっていたのを、戦後そうではいかんということによって来てはいるんですけども、そういう大事なところをどんどんとなくしていく。

農業委員会も今度は公選制から変えていこうとしている。仕事もどんどんと下請、町の下請、その程度にされていくような方向になったり、また農協もどんどんと解体されていく。この信用とかその辺を切り離していきますから、総合農協というのは信用と共済があってこそ成り立つんですけども、これが切り離されると実際農家の品物を買ったりする、そういう事業もやっていけなくなってくる。こういうふうなことで、実際今のしているところでは非常に私たちににとっては大きなマイナスの方向にあるわけでありませう。

そういう中でも、うちの町の農業をどう守っていくんか。先ほどにも申しましたけれども、この農業の施設の改修工事、今、棚田を守らなければならないというふうに思いますし、それをしなければなりません、1キロ2キロと、もっと長い距離の水路があって棚田は水の確保ができるんですけども、これがこういうふうな形で1人やめ2人やめというふうになってきた場合に、その長い間の水路を管理できるのかどうか、そういうふうな問題が出てくるかと思ひます。何にしても農業というのは集団でなければやっていけない、そういう、町長よろしいですか、ところありますから、そういうふうには個人の方々が1人抜け2人抜けと、くしの歯が抜けるように落ちていった場合に管理できなくなってくる。そういうふうなことにならないために、せめて私は現在、農業施

設の改修工事20%ですか、このところについての見直しをしていくと、そういうことが大事かと思えます。

また、町として遊休農地を減らす対策というのはどうであるのか、お聞かせいただきたいと思えます。以上5点ですが、御答弁をお聞きしたいと思えます。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(小椋孝一君) 保健福祉課長、宮阪君。

(保健福祉課長 宮阪 学君 登壇)

○保健福祉課長(宮阪 学君) 美濃議員の1つ目の質問にお答えいたします。

紀美野町長寿プラン2014と言われたんですが、2015でございます、の策定状況でございますが、本年7月3日に第1回策定委員会を開催し、来年3月までに5回の会議を重ね、来年度からの事業実施の方向を定めていきたいと考えてございます。

本町の住民の方の生活の状況の把握についての御質問ですが、65歳以上の方に対する日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしました。対象者は在宅3,767名、それから施設入所者や入院中の方254名で、それぞれの回収数は在宅で3,143人、それから施設等では173人ございました。

アンケートの内容につきましては、厚生労働省が示す項目に町独自の項目、認知症について、それから買い物についてを追加し、ただいま分析に努めているところでございます。

また、平成26年3月分の介護保険サービス利用状況と利用者の方のケアプランにより、要支援1・2認定者のうち訪問介護と通所介護の利用実績について確認を行いました。訪問介護の利用者は58名、野上圏域では27名、美里圏域では31名でございます。通所介護の利用者は59名、野上圏域では26名、美里圏域では33名でございます。また、訪問介護の内容を確認すると、多いのが掃除51名、野上圏域で23名、美里圏域で28名、買い物22名、野上圏域では14名、美里圏域では8名でございます。調理20名、野上圏域では9名、美里圏域では11名ございました。その他町内で利用できる介護保険以外のサービス、買い物支援、それから訪問理美容、民間の見守り、宅配弁当、実費の生活支援、ほか地域のサロンや趣味活動などの状況を把握いたしたところでございます。

次に、医療介護総合法と言われる、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律につきましては、ことし6月に公布されました。8月11日に第6期介護

保険事業計画に係る県の会議が開催され、その概要等についての説明を受けたところでございます。その趣旨は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための医療法、介護保険法等の関係法律についての所要の整備等を行うものでございます。

また、その概要は、（１）新たな基金の創設、医療・介護の連携強化、（２）地域における効率的かつ効果的な医療供給体制の確保、（３）地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化等でございます。

特に（３）番目の地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化では、①地域支援事業の充実、訪問介護と通所介護の予防給付を地域支援事業に移行し多様化する。②在宅生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化した特別養護老人ホーム。③低所得者の保険料軽減の充実。④一定以上の所得のある利用者の自己負担の２割への引き上げ。⑤、補足給付、低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する。の要件に資産などを追加となっていますが、基本的な方針は９月をめどに国から出されると聞いてございます。

紀美野町といたしましては、要支援者の訪問介護・通所介護に影響が出るため、その対策を考えていかねばならないと思っております。以上、簡単ですが、答弁いたします。

（保健福祉課長 宮阪 学君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 総務課長、牛居君。

（総務課長 牛居秀行君 登壇）

○総務課長（牛居秀行君） 私からは、美濃良和議員の２番目の質問でございます交通難民対策についてお答えを申し上げます。

現在、当町では、町民の交通手段の確保のため、コミュニティバスを運行いたしております。しかしながら、山間部が多い等地理的条件が悪いため、幹線道路から離れたところにお住まいの方々の交通の利便性に十分応えられていない状況でございます。今後高齢化や過疎化が進んでいく中で、病院や買い物対策としての新たな交通手段の確保については、私どもも議員同様、問題意識を持っているところでございます。

さて、議員御提言の過疎有償タクシーにつきましては、道路運送法における過疎地有

償運送に当たりますが、この制度は特定非営利活動法人等が実費の範囲内であり、営利と認められない範囲の対価によって自家用車を用いて当該法人等の会員に対して有償運送を行うことを認めているものでございます。

しかしながら、過疎地有償運送が認められるためには、ある一定以上の条件を満たさなくてはなりません。具体的に申し上げますと、過疎地域におきましてバス、タクシー等による輸送サービスの提供量が地域住民の需要量に対して十分に供給されていないと認められる場合などの条件を満たさなくてはなりません。また、運転者につきましては、第2種免許を受けており、かつその効力が停止されていないもの、または第1種免許を受けており、かつその効力が過去2年間において停止されていないものであって、国土交通大臣が認定する講習を修了していることなどの条件がございます。

また、損害賠償措置、運行管理、整備管理やほかにもいろいろな条件が運送者にはかけられます。また運送者は自治体の過疎地有償運送運営協議会の審査を受け、運輸局に申請し、登録審査を受け、登録証の交付を受けなければなりません。このような条件のもと、過疎地有償運送制度の紀美野町での構築をするためには、幾つかの問題がございます。具体的には人員の確保を初め運行管理体制等十分整った信頼できるNPO法人が存在するかどうか、存在しないとすれば一から組織し、運行管理体制の整備を行っていく団体を探さなければなりません。また運用方式をどうするのか、運送者への初期投資に対する町の補助金をどうするのかなどであります。

しかしながら、前段で申し上げましたように、公共交通の空白地に対する対策の必要性につきましては、私どもも議員と問題意識を同じくするものでございますので、今後議員の御指導もいただきながら、議員御提言の過疎地有償運送も公共交通空白地の解消の一つの選択肢として、いましばらく勉強いたしたく、御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

(総務課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

(住民課長 増谷守哉君 登壇)

○住民課長 (増谷守哉君) それでは、美濃議員の第3問目のごみの収集について答弁をさせていただきます。

町では、現在、ごみの減量化・資源化を推進する中で、町民の皆様には分別の方法を十分御理解いただき、分別収集に御協力をいただいているところでございます。

さて、美濃議員御指摘の生ごみを含む台所ごみ袋の収集につきましては、合併以前から旧野上管内では、年間を通じて週2回の収集を行ってきているところでございます。旧美里管内におきましては、合併以前は年間を通じて週1回の収集でございましたが、合併の際、ごみの腐敗の進みやすい夏場においては収集回数をふやしてほしいという住民の要望が多くあったことから、合併後におきましては夏場の2カ月間は週2回の収集をとり行っているところでございます。

このように、現在旧美里管内の収集改修につきましては少ない状況となっておりますが、これにつきましては山間部に住居が点在する旧美里管内におきましては、生ごみを畑の堆肥として処理されている方も大変多く、台所ごみとして出される量が少ないということも考慮した回数であるものと考えてございます。

現在、紀美野町、海南市、紀の川市の2市1町で構成する紀の海広域施設組合による新清掃工場が平成27年11月からの稼働を目指して工事が進められておりまして、ごみの収集内容や方法、また分別の種類等については、現在、関係部局で協議を行っているところでございます。

新工場では、現在焼却処理を委託している海南クリーンセンターでは、高温のため、釜を傷めるということで焼却ができなかった靴などのゴム製品、また硬質・軟質のプラスチック等についても焼却ができる施設となっております。これらのごみについては、新工場稼働時点から台所ごみと同じ焼却ができるごみとして収集することになります。このため、台所ごみの収集量が現在よりふえることが想定されてございます。これに対応した収集方法や回数等につきましては、紀の海新清掃工場という大変大きな変革のもと、地域の皆さんの意向を十分考慮しながら検討を行ってまいりますので、御理解を賜りたいと思います。答弁とさせていただきます。

(住民課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 産業課長、大窪君。

(産業課長 大窪茂男君 登壇)

○産業課長 (大窪茂男君) 美濃議員御質問の4番目のジョブカフェの実施について、お答えさせていただきます。

ジョブカフェにつきましては、和歌山県が所管する、若年者の能力向上と就職促進を目的に職場体験や職業紹介等、雇用に関連したサービスを提供するため、和歌山県若年者就職センター・ジョブカフェわかやまが設置されているところでございます。

和歌山で就職を目指している学生及び15歳から35歳未満の若年求職者、それから35歳から40代前半の不安定就業者を対象に就職相談、インターンシップ、各種セミナー、職業紹介など就職活動を支援しているところでございます。

議員御指摘のとおり、労働者不足が紀美野町だけではなく全国規模の問題で報道されているところでございます。紀美野町内の事業所数につきましては、平成24年度経済センサスによりますと548事業所、従業者数は2,898人と報告されてございます。このうち従業員の募集等は、ほとんどハローワークを活用しているのが現状でございます。26年8月15日発行のハローワーク求人情報では紀美野町内の7事業所、また9月1日発行の求人情報におきましては3事業所が募集を行っているところでございます。

ジョブカフェの実施を検討されてはどうかとの御質問ですが、町内事業所だけでは職種に限りがあり、就職希望者の職種の選択と有資格者等に限りがございます、幅広く募集する観点からも難しいものと認識をしております。

就職を希望される方、働く意欲のある方はハローワーク求人情報を常に閲覧され、チャレンジしていただきたいと思っております。求人情報につきましては産業課にも備えておりますので、御活用いただきたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 大窪茂男君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 5問目の農業施設の改修あるいは工事の負担金の見直しをすることについて、お答えします。

議員からは、平成24年3月議会でも負担金の見直しの質問がありました。私どもも農家の人といろいろな話の中で、年々農業を続けることの厳しさや苦労は十分認識をしているつもりです。

また、先日の台風11号は8月の上旬に襲来し、まだまだ稲作に水が必要な時期の用水路への被害や農地の被害等があり、その復旧に費やす労力や費用等、大変な御苦労をされていることも知るところでございます。

しかしながら、以前のときにも町の農業施設への補助率を申し上げましたが、材料支給や町単独の修繕工事については80%の補助、県単独事業の小規模土地改良事業では県・町合わせて85%の補助、また国の補助を受けながら規模の大きな改良事業では9

5%の補助となっております。

今後も町財政の厳しい中、私どももできるだけ地元の皆さんの要望に応えられるように努力はしますので、受益者に対しても応分の負担をお願いして、長くこの補助制度を続けられるようにしたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。以上、簡単ですが、答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 美濃良和君。

○13番 (美濃良和君) いろいろと答弁いただいたんですが、1つは紀美野長寿プランの2015ですか、策定のためにいろいろとやっておられると。それから法律の関係のところでお話があったんですが、地域包括ケアシステムで支援の充実、このところちょっとわからなかったんですが、そのところと、それから自己負担、利用者の自己負担、これが所得のある人については20%と、これはもう確定の方向に向かっているわけですか。現在は10%ですよ、それが2倍になると、こういうふうなことになるかとしているのか。それから補足給付、これも資産も加味されるようになってくると。こうなるとまいりますと資産がどのように見られるのか。資産というのは大概我々のところのように田舎でしたら持っておりますが、それはどういうふうに加味されていくのか、御説明をお願いしたいと思います。

それから交通難民対策については課長、いろいろとこれから勉強していただけると、こういう答弁でございました。確かに難しい問題だと思いますが、ぜひともやっぱりこの町にとって住み続けたい、そういう方々が、高齢者がやっぱり家が変わると認知症が出てきたりとか、いろいろ支障も出てくるように聞きます。何にしてもこの町に住みたいという方がおられれば、それをどのように援助していくんかと、そういう観点からもそういうことで前向きに今後取り組んでいただけるということなので、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

3点目、ごみの問題ですけども、いろいろと町民の要望を聞きながらやってきてくれているということで、大変そのことでは評価したいと思うんですが、あとつまるところ、いろいろとこれからゴムやプラスチック等も台所ごみと一緒にしてくるというふうなことで、ごみがふえてくるというふうなことも答弁されたんですが、しかし、旧美里町においては農地を持っている関係で、生ごみについては自家処理をされる方も多いためになくてもいいというふうな判断で、それでも旧美里に比べれば夏場ですけれども1

回ふえていると、こういう前進があるんだという、そういう答弁であったかというふうに思います。

しかし今本当にごみの問題も、生ごみを捨てればイノシシを呼びつけるというふうなこともあったりして、これも考えなければならぬところに来ているかと思います。それともう一つやっぱり2カ月やっていただけてありがたいけれども、もう少し暑い間延ばさないのか、せめて、こういうふうな声もあるんですよ。言うなれば週2回をやっていけば一番ありがたいんですが、期間の延長っていうんですか、そのところの検討はしてもらえるのかどうか、このことについてお聞きしたいと思います。

それからジョブカフェ、いろいろとあるんだと。先ほど私の1回目の質問にもあったんですが、ハローワークで募集しなきゃならんわけなんですよ。というんかハローワークで募集してますよって言っていますけども、ハローワークでしかできないような状況にあるようなんですね。例えば高校の卒業生を対象にこういうふうに募集をかけたくてもいけないと、そういうふうな中で結果的にハローワークというふうになるようでありますけれども、このハローワークで来ていただける方というのは、言ってみたら素人っていうんですか、そういう技術的に持っておられない方が来られると。そういうところで困るというんですか、すぐに仕事に取り組んでいただけるということについては即効性がないと。そういうことで、若い方をもう早くからそういうふうに技術を身につけてもらうということが必要かと思います。

それで、先ほどから和歌山においてはそういうふうな取り組みはされている。であるならば、この紀美野町においてもこのような取り組み、そういうふうにして長くこの町で働いてもらう、そうしなければならぬというふうに思うんです。あとの米とか農業の問題もそうですけども、町長がせっかく一生懸命職員も配置してやっている定住対策、来ていただいても仕事がなければあかんわけなんですけれども、そういう方々に町に定住してもらう。

そして、やはり今定住で人のとり合いを日本中の自治体がしても始まらないと思うんですよ。要は若い人を産み育て、そしてその次の労働者をどのように育てていくんかと、こここのところをしなければ結局はとり合いにしかならぬというふうに思うんです。そういう点、産み育てられる、そういうふうな条件のやはり一番問題なのは仕事であるというふうに思います。そういう安定した仕事としてうちの町にも、課長は職種が少ないと、そういうふうに言われましたけども、少ない中でもこの町で取り組んでやっていただけ

る、そういうふうな方向にやはりしていくためにも、このジョブカフェというのが必要ではないかというふうに思います。答弁いただきたいと思います。

最後の農業施設の問題なんですが、前から質問して、課長はこういうふうに一生懸命やっただけしているんだということなんですけども、状況が変わってきたんですね。今までと違って。こんなふうになるなんて本当に考えられんようなことが起こってきている。アメリカがあんだけ農業に対して、アメリカだけじゃないですよ、そういうふうに入力してやっているのに、日本ではどんどんどんどん農家を減らす。しかも農協も解体させていく、ひどい状況になっていくんです。まさに今の政権というのは亡国の政権やと。まともにこの日本をどうしようって考えていないというふうに、ただただ大企業だけに奉仕するというか考えられないような状況にあるかと思います。

そういう中で、町として大変厳しいし、さっきから皆質問してるのは町長に財政的にあれもやってくれこれもやってくれっていうふうなことになって申しわけないんですけども、しかし何とか考えていかなければ、この町の大事な産業、そしてこれで一旦農家がやめてしまっただけあるような水路を放棄すれば、すぐに水路ががたがたになってくるんです。木も生えてくる、草も生えてくる。直して、せっかくのU字溝等ががたがたになってくる、そんな問題が起こってきます。そういう点で、それが確保していくためにも町として何らか、今の課長の答弁でありましたように材料で8割、県の事業でいうならば85%、国の事業も含めれば95%の補助があると、そういうことでございますけれども、もうからん方々がこういうふうに要望するんですから、それなりに考えざるを得ないのではないかというふうに思います。もう一度答弁いただきたいと思ます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃議員の再質問にお答えしたいと思います。

1つ目の介護保険の関連でございます。介護保険事業計画がございますが、紀美野長寿プラン2015の中身でございます。老人福祉計画及び介護保険事業計画の総称でございます。策定委員につきましては18名、内訳は医師5名、議長、区長会長、民生児童委員協議会長、身体障害者会長、障害者父母の会会長、老人クラブ会長、PTA連合会会長、介護家族の会会長、老人福祉施設施設長2名、副町長、教育長、社会福祉協議会局長で構成されてございます。

今後の計画は、2回目を9月、3回目を10月、4回目を12月、5回目を2月に開

催し、3月に議会へ報告する予定となっております。

御質問の地域包括ケアシステムについてでございます。今現在わかっておるのが地域包括ケアシステムの構築ということでございます。地域支援事業の充実とあわせ予防給付、この中で先ほどにもお答えしたとおり、要支援1、要支援2の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行して町独自の多様化を行って、町がやりやすいような方向で取り組んでくださいよというふうなことでございます。

中身については今後事業計画のほうで検討してまいりたいと思うのですが、地域支援の充実とかボランティアとかNPOということもございしますが、まずは町内でどういう事業者が取り組んでもらえるかというふうなことから検討してまいりたいと考えてございます。

それから利用者の2割負担でございます。まだ政令のほうできちっと定められてございませんが、情報によると、自己負担が2割になる方、平成27年8月より実施されます。自己負担が2割となる一定の所得者については、本人の合計所得金額により判定を行い、160万円以上の所得、年金収入に換算しますと280万円を有する方のみ引き上げる。例えば夫の年金収入が280万円以上であっても、妻が国民年金の平均受給年額66万円より少ないケースであれば、夫婦とも1割負担でございます。ただし夫の収入が280万円以上、妻が66万円以上280万円未満の場合、合計収入が346万円を上回る場合は夫2割、妻1割とする基準が本年度中に政令でまとめられると聞いてございます。以上が最近わかってきたところではありますが、まだまだ今後政令等でより細かい点が決められてくるかと思えます。

それから補足給付の内容でございます。これにつきましては当初法律が制定されたときの情報しか持ってございません。預貯金等が単身で1,000万円超、それから夫婦で2,000万円超の場合は対象外。補足給付は行われないうふうなことでございます。世帯を分離した場合でも配偶者が課税している場合は対象外。それから給付額の決定に当たり非課税年金、遺族年金、障害者年金の収入として勘案するというふうなことと、不動産を勘案することは引き続き検討課題というふうな形しか触れられてございません。この点についてはまだまだ詳細については細かい点が示されると考えてございます。以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時00分)

再 開

○議長 (小椋孝一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時00分)

○保健福祉課長 (宮阪 学君) 済みません、答弁漏れでございます。資産については特に今の現時点では政令等で決められてございませんのでわからないということで、今後またきちとした内容が示されると考えてございます。以上です。

○議長 (小椋孝一君) 12時になりましたけども、議長権限にて続行しますので、よろしく申し上げます。

○議長 (小椋孝一君) 総務課長、牛居君。

○総務課長 (牛居秀行君) 美濃良和議員の交通難民対策についての再質問にお答えをいたします。

公共交通の空白地の解消につきましては、議員同様私どもも大きな課題であると認識をいたしておるところでございます。議員御提案の過疎地有償運送につきましては、高齢化や過疎化によりますます住民の交通の利便性の向上が求められる中で、有効な手段の一つであると思っておりますので、制度の導入につきましては現在運行しておりますコミュニティバスとの連携やタクシー業者への影響等も含めた総合的な判断が必要であると考えております。今後におきましても、議員の御指導もいただきながら研究・勉強をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長 (小椋孝一君) 住民課長、増谷君。

○住民課長 (増谷守哉君) 美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、私のほうから、美里町は生ごみが少ないということで説明させていただきました。これについてちょっと詳しく数値的なところで御説明させていただきたいと思っております。生ごみの量なんですけど、旧の野上管内では1年間で1,025トンの量が出されてございます。旧美里町では280トン、1年間で出されているというところがございます。これは人数も違い世帯も違うということで、世帯換算で御説明させていただきますと、野上町管内では1世帯当たり年間340キロ、美里管内では1世帯当たり180キロという、ほぼ野上の半数の量が出されているという状況であります。週2回、週1回というところが、この数値を考慮した上で回収をさせていただいてきたものであると

考えております。

ただ新工場が完成した後につきましては、生ごみの袋を入れる種類がやや変わってくるということで、ふえてくるということが想定されております。それとまた議員が言われたとおり、今までは家の周りの畑、堆肥として埋めていたものをイノシシの被害が大変多くなってきたということで、大変捨てがたいような状況になっているというのも私も大変熟慮しているところです。

これらをよく検討してみると、回数をやはりふやしていかなければ、ちょっと住民の皆さんにとっては利便性が悪いかなどという考えを持ってございます。紀の海の新工場が完成いたしましたして、今後ごみの行政の大きな転換期となってくるわけですが、町民の方々に混乱が生じないようにしたい。そしてまたごみの減量化、ごみに関する住民の要望、ごみ収集における経費の抑制、ごみの分別の徹底、全町的に統一すべき事項につきましては統一した形でごみの収集を図ってまいりたいと考えてございますので、御理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君） 美濃議員の再質問にお答えさせていただきます。

若い人に技術を身につけていただいて町内で働いてもらうというのは、議員だけではなく私もそのように思っているところでございます。高校生を対象にした支援ということで、和歌山県の若年者就職支援センターでは、高校を回っているような就職活動を行っているということで、御利用いただきたいと思っております。

それから、ハローワークの求人情報を見ますと、やはり有資格者の募集というのが非常に多いように思います。町内だけではやはり限られてくるのかなと思っております。それでハローワークですが、就職活動セミナーに加え面接対策セミナーとか訓練等も定期的に行っているようでございますので、御利用いただいて、できるだけ町内に残っていただきたいというのが私の願望でございます。以上、再質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質問にお答えします。

議員が言われるように、以前より現在の状況もだんだん変わってきております。平成26年度のながみね農協での米の買い上げは去年より1俵当たり1等米で1,000円安い1万3,500円と聞いております。2等米では1,000円安い1万2,500円

と聞きましたが、年々安くなっていて、農家の人は大変厳しい思いをしながら経営しているのは、私どもも認識しております。

それぞれの自治体の特徴もあるかとは思いますが、近隣の3市1町の補助制度を調査しましたが、紀美野町よりかなり不利な補助制度となっております。財政のいろいろな状況もございますが、紀美野町としては現行のまま行きたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと願います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 介護関係、長寿プランのほうなんです、地域包括ケアシステムですか、てことで要支援者の方々を町として見ていくんだと、こういうことでありますけれども、そうやってきますと以前は3%でしたか、そういうふうにお金が入ってきたのが、今後はやはりそのままなんです。そうなってくるとサービスの低下、あるいは自己負担の増大というようなことに結びつくことはあるのではないかとこのように思いますが、その辺はどうですか。

それから、自己負担の問題で1割から2割にふえるのは、課長の答弁ではかなり政令がまだわからんからということでございますけれども、わかっている範囲では余り、所得280万円超とかそういうふうなところで一般の方々はそうはならないと、そういうふうなことなんです。それともう一つは、夫婦であっても世帯分離できやんことはないですけども、それが許されるのかどうか。今それが一つの問題に今度法律改正でなっているように聞かれますけども、その心配はないのかどうか。それがあれば、ちょっといろいろと大変なことになってくるのではないかと、このように思います。まだまだこれからというところもあるようでございますけども、補足給付がなくなってしまうのは夫が課税者ではだめだと、こういうことなんです。非課税であればいいけれども、夫側も課税だったら、もうこの補足給付もだめになると、こういうふうな今の答弁だったか、もう一度確認したいと思えます。以上、願います。

それから、ジョブカフェですけども、県のそういうふうな県が回っていく、そういうところに頼めばいいのではないかとこのように思いますが、直接にこの町の事業所が高校に行っても、相手にそれではだめだよというふうに言われるようなんです。実際そういう若い労働者を獲得しようと思えばそういうところが必要かと思うんですけども、それができない。事業者としては直接高校のほうでもらいたいというふうに言っていきたいところがだめだと。こういうところに少し問

題があるかというふうに思うんですよ。そういうことで、そうであるならばジョブカフェのようにはっきりと町内の事業所も直接町内の高校生に働きかけられる、そういう場所の提供というのが必要ではないかというふうに思いますので、その辺についてもう一度お願いしたいと思います。

ハローワークを利用する場合にやっぱりいろんな制約、特に技術面で技術を持った人って言いますがなかなかそうはいかない部分もあるみたいなので、そののところ、さっき言いましたように高校生との直接の話し合いを持てる場、そういうことでこのジョブカフェについてももう一度お聞かせ願いたいと思います。

ごみの収集なんですけども、課長が言われるように野上と美里ではごみの量が違うと。だから1袋あったら野上は1カ月でいっぱいになるけども旧美里は2カ月もつんだよということでございますが、夏場暖かいときにこれが腐敗してにおいがすると、こういう問題にはいっぱいでも半分でも同じではないかというふうに思うんです。そういうことから、現在も2カ月間は週2回の回収ということでしていただいていると思うんですが、それをもうちょっと夏2カ月の暑いときだけ、暑いのは2カ月だけではございませんので、もう少しその辺のところを改善できないのか、もう一度お聞きしたいと思います。

そして建設課長、米の値段で1万3,500円とか1万2,500円というふうに答弁いただいたんですが、これが本当に最後までこの値段でいけるんかどうか。農協が買い取って内金なんですよね。内金で、あとまた残りということにいくのが当たり前なんです。これ下手したら農家が返さなあかんというふうなことになりかねない。今そういうところで各米を扱っているところの心配、値段をどのように設定するのか心配しているところだと思います。それだけ今農家は厳しい状況にあると。これで農家が続けられるかどうか。課長が心配されるように、この制度が続けていくということは大事なんだという、それも大事なんですけれども、今の状況っていうのは現政権になって、今やったらもう本当に考えられないようなことも起きてきている。憲法も勝手に解釈改憲などしたり、もう我々の大事な年金の積立金まで勝手に株につぎ込んでまうというふうな恐ろしいことを、やってはならない、そういうようなことがどんどんされてきている中で、農業においても本当に農業委員会をまた農協を解体というふうな方向にも向かっていくような、このような状況の中で町は本当に大変なんですけども、農家を守っていくという点でお考えいただかなければならない時期に来ているというふうに思います。もう一度、3回目ですので、よろしく御答弁願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 0時16分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 0時18分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 3点目のごみの問題でございますが、これにつきましては現在紀の海によります焼却炉をつくっております。これに合わせて平成27年の11月に合わせてこの回数等々も改善をしていきたい、そうした思いでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと4点目のジョブカフェについてでございますが、これは議員もおっしゃられるとおりハローワーク以外にもやはりそうした場を設けるべきではないかということでございますが、そうした中で場所の提供、これについてはどうかというお話であったと思います。これについては今後検討してまいりたいと思います。

5点目の農業施策の工事の負担金の問題、これにつきましてはやはりどの水路についても今そうした時期を迎えていると、改修時期を迎えているというのがもう実情であろうかと思っております。したがって、できるだけ多くの水路を改修していきたいと思っておりますので、やはり受益者負担というのは持っていただきたい、そしてできるだけ多く改修をしていきたい、そうした思いでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

1点目につきましては、課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 美濃議員の再々質問でございます。

介護保険の関連で、地域ケアシステムの3%はそのままかという御質問であったかと思っております。現在地域支援事業は給付費の3%以内で実施してございます。今の実績では1.829%でございます。今後どうなるかという問題でございますが、予防給付から総合事業に移行するサービスに要する費用が賄えるよう、従前の費用実績を勘案した上、上限を設定するとなっております。今後計画で明らかにしていきたいと考えてお

ります。平成29年3月までは現状維持が可能だということも聞いてございます。

それから2割負担でございます。先ほど答弁のように、個人が280万円の収入以上のある場合は2割ということで、当初世帯で346万円を超える場合は両方とも2割というふうな考え方を示されておりましたが、最近の情報では、妻が年金額が280万円未満であれば1割ということで、夫の収入が280万円以上、それから妻が66万円以上280万円未満の場合は夫2割、妻が1割ということがわかってきております。何分政令で今後まとめられると聞いております。

それから次の世帯分離でございます。補足給付ということでございますが、補足給付というのは施設利用者の食費、それから居住費を補填するものでございます。世帯分離は可能かとの質問だったかと思いますが、夫婦2,000万円以上の場合に世帯分離をして配偶者がなおかつ課税されている場合は対象外というふうな記述がございます。これは、この6月に法律が通ったときの資料でございます。その後政令で、より細かい内容が示されると考えてございます。以上で、答弁を終わります。

○議長（小椋孝一君） これで、美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時24分)

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時00分)

○議長（小椋孝一君） 続いて8番、伊都堅仁君。

(8番 伊都堅仁君 登壇)

○8番（伊都堅仁君） 道の駅とそれに併設される物産販売所の建設の計画についてということで、御質問をいたします。

平成大橋付近の道の駅の候補地が地盤の安定性の問題で断念されて以来、この計画の進展の話を聞いておりませんが、どのような状況であるのかをお聞きしたいと思います。

この件については、議員の間でも慎重論が多いようではありますが、町が置かれている状況に対する認識が甘いのではないかなというふうに私は思っております。5村合併で旧美里町が誕生し、1町2村の合併で旧野上町が誕生した1955年当時、両町とも1

万2,000人以上の人口を有していました。その後1970年代に木材の本格的な大量輸入が始まり、旧美里町の基幹産業であった林業は大きな打撃を受け、徐々に衰退をしていきました。1990年代に日用雑貨などの生産の海外流出が始まり、生産拠点であった野上の地場産業は大打撃を受け、ほとんど消滅状態となっています。衰退の始まった約20年の差が合併時の旧野上町の人口約8,000人強、旧美里町の人口約4,000人弱という差になったということであって、このままでは今後とも減り続けて、恐らく地域の人口が2,000人を割り込んででも歯どめがきかないような状態になるのではないかというふうに私は考えております。

地域の活性化を維持していくには柱になる産業が必要ですが、紀美野町には農業ぐらいいしか残っておりませんし、それも基幹産業という、ちょっとレベルではないような感じでございます。企業誘致も困難ということであれば、農業にでもやっぱりこ入れをして振興を図るといふ以外には方法がないというふうに思います。

道の駅及び物産販売所の計画については、この時期から始めるのは結構いいタイミングじゃないかなというふうに私は考えております。それは1つにはキミノーカのような本格的な6次産業農家が既に紀美野町に生まれておりますし、それに次ぐような、6次産業を目指すような農家が複数出てきております。2つ目には、真国地区などの地域おこしが一応の成功をおさめておりますが、今のままでは単発になって、次の展開がないと成果を将来に残していくことがなかなかできないというふうに思います。3番目には基幹産業の創生が人口減少の歯どめに最も有効な方法と考えていること等が理由であります。執行部のお考えをお聞きしたいと存じます。

2つ目には、新設道路の街灯の問題について。外の灯が間違いで街の灯です。訂正お願いします。

小畑一下佐々間に新設されている野鉄代替道路について、昼間は広々として歩道も歩きやすく、健康のために散歩をする人が多い道路であります。夜になるとほとんど街灯がなく真っ暗で、先般もお年寄りがこけてけがをしたという話も聞きました。特に今建設中の小畑一動木間の岸藪付近が完成したときに、真っ暗な歩道のままでは非常に危険であります。各地区に割り当てられている街灯は年間各1と聞いておりますが、新設道路の明かりをそれで補っていくのは不可能でございます。町の考えをお聞きしたいと存じます。以上です。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 企画管財課長、中谷君。

（企画管財課長 中谷嘉夫君 登壇）

○企画管財課長（中谷嘉夫君） 伊都議員の1問目、道の駅とそれに併設される物産販売所の建設の計画について、答弁させていただきます。

道の駅の計画につきましては、議員御質問の中にありますように、平成25年度に候補地であった平成大橋近くの調査・測量を行い、結果として地盤の問題により再検討をせざるを得なくなりました。こういった経緯の中、再度候補地の決定につきましては慎重に慎重を重ね十分に検討した上で事業を進めていく必要があります。また、平成29年には国道370号や野上清水線の改修工事完了が予定されております。このことも含めた中、候補地を選定し事業を進めてまいりたいと考えております。

また、町内各所においてまちづくり活動が活発化している中で、町としましては遊休施設の貸し出しやまちづくり支援補助金などの支援を行っており、今後も町の活性化に向けまちづくり活動を支援していくことを考えております。

人口減少に対する具体策としましては、昨年度販売しました下佐々地区の分譲地では現在3軒の家が新築されており、若もの定住促進補助金では新築14件、増改築1件、中古住宅購入1件と定住促進の一端を担っていると思われ、道の駅の建設以外にもさまざまな施策により町の活性化に取り組んでいるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

（企画管財課長 中谷嘉夫君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

（建設課長 山本広幸君 登壇）

○建設課長（山本広幸君） 2問目の新設道路の街灯の問題についてお答えします。

議員が言われている、小畑から下佐々地区の間で、国道370号のバイパス道路が新設されております。一日も早く完成していただくことにより、現在の国道の通行車両による渋滞、騒音、危険性等による沿線住民の住環境悪化の改善や歩行者・車両通行の安全性が確保されるものと思っております。

さて、議員が言われている岸藪地区、旧大乘亭付近の道路ですが、夜になると真っ暗で非常に歩行者の通行に危険と危惧をされております。私どもも以前から他の地区の新設道路において同じようなことがあり、県担当者に道路照明の要望をしましたが、道路管理者としては横断歩道のある交差点や橋梁部分、また交通量がふえることにより車両

の通行上危険な箇所については設置をしていただけるものと聞いております。

議員の言われる区間では、旧動木駅付近の交差点は照明灯を設置していただけるものと聞いておりますが、それ以外の旧大乘亭付近は議員が言われるように夜になると付近に住宅もなく、大変暗くなるものと思われま。また、道路も緩やかなカーブとなることから見通しが悪く、車両の通行上危険な区間になると思われま。ので、地元の区長や隣接地権者との意見調整をし、県への照明灯設置の要望をしていきたいと思っております。ので、御理解賜りたいと思ひます。以上、簡単ですが答弁とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 8番、伊都堅仁君。

○8番 (伊都堅仁君) 紀美野町が道の駅並びに物産の販売所をつくるということになると非常に後発ということになるんですけども、後発であるということは決して別に不利なことでも何でもないというか、逆にいったら前のいろんな成功例、失敗例を見た上でできるという利点があるので、逆にいい面のほうが多いと思ひているんですけども、ただ、この今の紀美野町の地域というのは非常に人口も急速に減少してありますし、高齢化も進んできてあります。ある程度のタイミングでこれをやらないと、逆に地域の力がなくなってしまつてからでは、道の駅の効果というのがなくなつてしまふと思ひんです。そのあたりで道路の計画ができてからというような今答弁いただいたんですけども、ある程度このタイミングで計画を進めていくということを考えてほうがいいのではないかなというふうに思ひます。

これは私ずっと何年も前から同じような研修を続けてありまして、道の駅ばかり見てあります。どういふふうにしたら紀美野町の道の駅が成功するんやろうということを考えてきたんですけども、ある程度方法というのは見えているといふかとにかく公的なものでなくて、しっかりした指定管理者を選定する、経営能力のある指定管理者を選定するということと、それともう一つは農産物というのがいろいろの地域でも皆あります。非常にオリジナル性のある農産物というのはそんな簡単にはないんですよ。でも製品っていつかつくつたものっていつのは、そのオリジナルであるものっていつのをやっぱり一定の期間でつくることのできるということ、やっぱり製品の多いところは私を見た感じでは繁盛しているところが多いよな、そういう印象を受けました。

この前もちょっと2カ所ほど道の駅的なものを見てきたんですけども、1つは明宝ハムの道の駅明宝という、物すごい田舎なんですけども、地域で明宝ハムというのをつく

っているんです。ハムからソーセージからいろんな製品をいっぱい置いてあったんですけども、ここ豚の産地なんかって後でほかのところで聞いたら、全然豚はつくってないんやと。逆に言ったら飛騨牛の産地なんやと。ところが明宝ハムって豚ですわね、全部。その豚が、よそから買ってきた豚を加工して明宝ハムということで販売することによって非常に大きなブランドにして、東海一円のドライブインから道の駅からずっといっぱい展開してあると。結構それも売れています。そういうような名物というか実際そこは地域がつくっているんですね。

もう一つはちこり村っていう施設なんです。これは親会社がサラダコスモという会社なんですけども、もともとはモヤシの製造メーカーから始めて、カイワレとかアルファルファとかブロッコリーとかっていうような、よそと競合しないような農産物ちゅうことで、そういうものを中心にして展開して成功をおさめている会社なんですけど。そこがちこり村という物産販売所をつくっているんです。というのは、こういうちこりっていうのはこんな芋なんです。食べられるのは上の葉っぱだけ。芋自体はこんな芋になるんじゃなくて、最初は普通に土へ植えるんですわ。それを大きくなったら上だけちょん切って、今度は真っ暗な水の中につけておくんです。そうすると2回目の葉っぱが出てくると。その葉っぱだけ食べられるということなんですけども、あとはこの芋のほうはどうなんやといたらあくが強過ぎて直接は食べられへんので、それで焼酎にして売っているんです。それがこんなものを普通に売っても売れへんので、工程を全部見られるようにしてテーマ館としてちこり村というのをつくっているんです。

いっぱいいろんなヒントがあったちゅうか全てが製品だったんですけども、非常な中で丁寧に説明してくれました。その説明にほれてちゅうわけじゃないんですけど、たくさん土産買って来たんですけど。だからとりあえず成功させる方法ちゅうのは必ずあるというふうに考えて進めるべきじゃないかなと。その知恵はとにかく並行して出していけばいいですよ。そういうことで、とにかく一遍真剣に前向きにお考えいただきたいなというふうに思います。

街灯の件ですけども、結局は町ではどうもできやんと。県にお願いして何とかしてもらわなきゃあないということなんですけども、何とか岸藪の分だけでもやっていただかないと、高いところを道が通っていますし、危険性が高いような気が私もいたしますんで、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 伊都議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

この道の駅でございますが、議員申されましたように、平成25年度に一応平成大橋のたもとへすべく検討し、そして設計委託まで出したわけでございますが、造成費、また造成工事が非常に大きなものになっていくという中で、もう一度これを検討し直すべきやないかということで、現在適地を探しておるといような状況でございます。

それとともに、実は仁坂知事のほうから野上清水線、生石へ上がる道ですね、これも平成29年までの川筋ネットワークでやり切るといお話がございましたので、この国道370号とそれから野上清水線からおりてくる道と両方で道の駅を利用できる、そうしたひとつ適地を探していきたいということで、物色をいたしておるところでございますが、何分にも今のところは適地が出てきてないというのが実態でございます。しかしながら、議員の御提言のとおり、そうした両道路が完成するまでにやはり道の駅というのはつくり、そしてまた私はその物産販売だけじゃなしに防災の拠点としても取りつけていきたいということで国交省とも話をいたしております。そんな中で、今後前向きにやはり平成29年に向けて対応していきたいなというふうに考えております。ひとつ御理解をいただきたいと思います。

それと物産販売につきましては、これはやっぱり前もって計画的にどんなものをどないしてつくって売っていくんやというふうな、そうした一つの体制づくりも私は必要だと考えております。そうした中で前向きに検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

それと2点目の新設道路の大乗亭の下ですね、議員おっしゃられるとおりあそこはちょっとカーブになってますし、そして川側へ出ています。そんな関係上非常に危ないなというのは私も感じております。これからやはり地元の了解もとりながら、区長さん方と話をしながら県へ要望していきたい。といいますのは、以前にもあったんです。ここへ街灯をつけてよということで要望しておったんですが、そこへつけられたら困るといふ地元からの話がありまして、その街灯を移設しました。これを移設することによって何百万という金が要るんです。そんなこともありますので、やはり地元と話しながら県に要望していくというようなスタンスで今後進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。以上です。

○議長（小椋孝一君） これで、伊都堅仁君の一般質問を終わります。

続いて11番、上柏暁亮君。

(11番 上柏皖亮君 登壇)

○11番(上柏皖亮君) それでは、第1点の質問をさせていただきます。

有害鳥獣対策についてお尋ねいたします。

昨今の鹿、イノシシの繁殖力には、農家にとっては手の施しようもないほど困っている現状でございます。猟友会では平成25年度有害捕獲で560頭余り捕獲し、平成26年度の有害捕獲で8月現在既に300頭を超えていると聞いております。それでも一向に少なくなった感じもなく、各地で被害が続出しています。町当局も防護柵等、厳しい財政事情の中最大限の御努力をされているのはよくわかっていますが、私の経験では鹿の捕獲はおりでは効率が悪く、イノシシでも幼獣が大半で、成獣は警戒心が強く数頭に1頭の割合でしか捕獲できないため、残った成獣がまた出産するという悪循環で、この成獣を捕獲するためには、昔ながらの猟犬を使って猟銃で捕獲するのが一番成果が上がると思いますが、残念ながら現在の少子高齢化で銃の所持者の減少が著しく、このままではあと数年もたたないうちに銃所持者は現在の半数以下になってしまいます。それで、紀美野町でも何とか一人でも多くの若い人たちが銃に興味を持っていただいて有害駆除に参加いただくよう、自治体を挙げて取り組んでいただけないかお伺いします。

また、捕獲に対し補助金をされていますが、夏場猛暑の中、捕獲物体の後始末に大変な労力がかかり、時には1人で処理できず人を雇って処理しなければならない場合があります。大変苦勞している現状であると聞いております。これからの一層の狩猟圧を高めるためにもさらなる支援策を御検討いただけないか、お伺い申し上げます。

続きまして、町道維持管理についてお尋ねします。

現在、町内垣内の道路は、その利用する住民で維持管理を行うのは原則であるのはよく承知しているところでございますが、最近の高齢化に伴い、自分の田畑でもシルバー等をお願いして管理しなければならない現状です。私も各地を回らせていただき、雑草が生い茂り、幅員が狭くなり、また雑木が垂れ下がり、また舗装の穴ぼこ、路肩の下がり等危険箇所が多々見受けられます。

そこで、旧美里時代に整備員として2名の臨時職員を採用して、現在各地でいろいろ対応していただき、大変喜ばれています。しかし、この2名で紀美野町全域を回るということは限界があると思います。そこで、あと2名ほどの整備員の採用を検討いただいて、町民の要望に対応していただけないかお伺い申し上げます。以上でございます。

(11番 上柏皖亮君 降壇)

○議長（小椋孝一君） 産業課長、大窪君。

（産業課長 大窪茂男君 登壇）

○産業課長（大窪茂男君） 上柏議員の質問の有害鳥獣対策についてお答えさせていただきます。

有害鳥獣対策につきましては防護柵の設置の支援、有害捕獲の支援等行っておりますが、農作物の直接の被害は防護柵等の設置により減少しているものの、イノシシ、鹿の頭数は一向に減少することなく、被害が発生している現状でございます。

また、議員言われますとおりイノシシの捕獲おりでは鹿の捕獲が大変難しく、鹿においては銃器による捕獲が最も望ましいものと認識をしておるところでございます。

若い人たちが銃に興味を持っていただいて有害駆除に参加いただくよう自治体を挙げて取り組んでいただけないかとの御質問ですが、紀美野町にとりましても狩猟免許保持者は高齢化とともに減少している状況を踏まえ、農家の方々に狩猟免許の取得を促し、免許取得の講習費用等の補助も行っているところでございます。平成22年から10名の農家の方が狩猟免許を取得しておりますが、全てわな免許であり、銃の新規免許取得者は残念ながらいない状況でございます。

一方、県では若い人たちに狩猟に興味を持っていただくため、模擬銃を使ったシミュレーターを3月に導入し、研修会、講習会等に出向いて銃の体験広報活動を行い、狩猟者育成確保の取り組みも行ってございます。

また、国におきましては鳥獣保護法の一部改正が行われ、指定管理鳥獣について県または国が捕獲等の事業が実施することができるようになり、都道府県知事の認定を受けた企業や法人へと狩猟者の範囲も広げられ、来年5月から実施されると言われてございます。今後の国・県の動向に注視して対処してまいりたいと考えてございます。

捕獲に対しての補助金の支援につきましては、現在、銃の場合1頭につき1万5,000円、わなの場合は1頭6,000円の補助を支出しております。近隣市町村の中には高い市町村もあれば低い市町村もありますが、紀美野町の補助金は標準的なものと認識してございます。国の補助、県の補助も含まれておりますので、今後もなお一層国・県に要望を行っていき、検討していきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。以上、有害鳥獣対策についての答弁とさせていただきます。

（産業課長 大窪茂男君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 2 問目の町道維持管理についてお答えします。

議員が言われるように、町道等の通常の維持管理は地域の皆様の協力を得ながら維持をしているのが現状でございます。しかしながら、ここ数年前から山間部の道路の草刈りや道路上にはみ出している樹木の枝葉や竹などの伐採処置の要望が年々増加傾向になってきています。

また、何件か住宅の生け垣や空き家になった植木の伐採処置などの要望もある中で、町としては、私有地から道路上にはみ出している樹木等は土地所有者に所有権があるため、個人の管理責任のもと伐採などの処置をお願いし、また広報でも町民の皆様には樹木伐採などの処置をとられるようお願いをしておりますが、議員が言われるように、最近の高齢化に伴うものと思われませんが、なかなか所有者だけでは伐採等の処置は難しくなっているものと私どもも感じているところです。

しかしながら、このままの状態では道路通行の安全性等が損なわれることから、議員の、現在の道路整備員を2名ほどふやして町民の要望に応じてほしいとの提案も含め、町全域のこれからの道路維持管理への対策を検討していきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 11 番、上柏皖亮君。

○11 番 (上柏皖亮君) 2 点について当局も十分御理解いただいていると察しますので、どうか前向きに御検討いただきますようお願い申し上げまして、私の質問は終わります。

○議長 (小椋孝一君) これで、上柏皖亮君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 89 号 平成 25 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 3 議案第 90 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 4 議案第 91 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 5 議案第 92 号 平成 25 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定について

◎日程第 6 議案第 9 3 号 平成 2 5 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 7 議案第 9 4 号 平成 2 5 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 8 議案第 9 5 号 平成 2 5 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 9 議案第 9 6 号 平成 2 5 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 0 議案第 9 7 号 平成 2 5 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第 1 1 議案第 9 8 号 平成 2 5 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（小椋孝一君） 日程第 2、議案第 8 9 号、平成 2 5 年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 3、議案第 9 0 号、平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 4、議案第 9 1 号、平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 5、議案第 9 2 号、平成 2 5 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 9 3 号、平成 2 5 年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 9 4 号、平成 2 5 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 9 5 号、平成 2 5 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 9、議案第 9 6 号、平成 2 5 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 0、議案第 9 7 号、平成 2 5 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第 1 1、議案第 9 8 号、平成 2 5 年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、一括議題とします。

9 月 9 日に説明が終わっておりますので、これから議案第 8 9 号に対し、質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

（3 番 田代哲郎君 登壇）

○3 番（田代哲郎君） 紀美野町一般会計の決算について質疑いたします。

町税に絞って質疑させていただきます。

決算書の2ページです。町税の収入済額8億4,903万7,477円が計上されています。毎年決算で気になっていることなんですが、町税収入が2008年、平成20年の9億9,158万3,000円から、ずっと毎年下がりに続いています。町税の主な収入といえば町民税と固定資産税なんですが、ほかに軽自動車税等もあるんですが、この町税が年々下がっていく、わずかながら下がっていく傾向と将来に見通し、それからその主な原因について町としてはどのように考えておられるのか、考えをお伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 税務課長、西岡君。

(税務課長 西岡秀育君 登壇)

○税務課長 (西岡秀育君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

町民税、固定資産税の減少が主な要因ではございます。町民税につきましては所得の減が大きな要因と、実効の衰退が原因かと思われまます。固定資産税につきましては、バブル期時代の固定資産の評価、土地の評価並びに家屋の減価分の減少かと考えております。今後につきましても所得につきましては景気の動向を見ながら、また固定資産につきましても土地の価格もしくは人口の増による新築等の建てかえ等によるものが要因とされると思っております。以上で答弁とさせていただきます。

(税務課長 西岡秀育君 降壇)

○議長 (小椋孝一君) 3番、田代哲郎君。

○3番 (田代哲郎君) いわゆる町民税は所得の減少と事業の衰退ということで落ち込んでいっているという、固定資産税はバブル期の崩壊等について評価が下がっているということですが、町税というのは歳入の中で占める割合が今回の25年度の決算で9.74%、大体常に歳入の1割ぐらいが町税で占めているわけですが、やっぱりそれがずっとこのように下がりに続けていくということであれば、やはりそれなりに先ほどから町の衰退をどうするのだという話で、ほかの同僚議員からも質問があったんですが、いずれにしろ人口増と定住を促進するとかということがあると思っております。でも、このままずっと下がりに続けていくのをそのまま見ているということでは非常に不安というか今後どうなるのかということはあると思っております。今回もいわゆる歳入全般についていえば、24年度の歳入よりも10億近い歳入増に交付金とかでなっているんですが、そ

の中でもやっぱり町税だけがずっと減り続けていくという、将来も上がる見通しが無いということであればそれなりのやっぱり本腰を入れた手を打っていかないと、このままの状況では町の衰退に拍車をかけていくんじゃないかという心配がありますので、執行部としてはそれをどう考えているのか、その辺のことだけお聞かせください。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 現在、所得の調査につきましては、十分調査をした上で住民税の所得の向上には努めております。また固定資産については新築家屋並びに償却資産等の把握も務めております。以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 税務課としてはそれでいいと思うんです。税務課で所得を上げるためにどうするのだという話にもならないと思います。監査委員のほうからも意見の中に、町税が下がり続けているから徴収率を上げることにもっと力を入れてというような意味の意見がつけられていたと思います。ただ、この状況というのは徴収率を引き上げるというレベルで、滞納を減らしていったからということだけで解決するようなレベルではないだろうというふうに思うんです。何か根本的に産業も含めて町民の所得をどうするんだという模索がないと、そのために各議員たちはどうするといういろんな質問をされているんですが、そういうことのやっぱり自覚というのが、町も本気で深刻に受けとめてもらわないと先々、歳入の10%ですけども町税収入というのは非常に歳入の根幹になるもんやと私は理解していますので、そういう点での町の気構えとかか認識とか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時42分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時43分）

○議長（小椋孝一君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 大変厳しい田代議員からの御指摘だと思います。しかしながら、これはもう日本全国がそうした右肩下がりの傾向にあるという中で、実は当町に

おきましてそうした結果が出てきておる。しかしながら、また反面、この25年度に新しく新築されてきた家も相当ございます。そうしたことで、バランスをとりながら、また片やこの税収に伴う国からの交付税、これを入れながら各種事業に取り組んでいくというふうなことでございます。できましたら、できるだけ右肩上がりの税収確保というのを私らも目指しておるわけでございますが、やはり日本全体の景気、これにも大変左右されるということがございますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 光君 登壇）

○1番（七良浴 光君） 17ページの13款、1項、2目、1節の老人福祉施設使用料でお尋ねします。備考の長谷毛原健康センター使用料288万6,150円が計上されておりますが、前年よりも14万3,000円減となっておりますが、この理由についてお伺いしたいと思います。

（1番 七良浴 光君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 今、七良浴議員のほうから御質疑いただきました、13款、1項、2目、民生使用料の1目、長谷毛原健康センターの使用料が14万円少ないという御質疑だったと思います。長谷毛原健康センターにつきましては、現在美里園のデイサービスということで、週4日貸し出しをしております。昨年度は1日1万1,000円掛ける203日、それからシャワーは1回400円ということで、400円掛ける1,536人分をいただいております。あとは会場使用料3,000円の1日分ということでございます。14万円少ないというのは多分開所日数、貸し出し日数が少なかったのかと思われま。

ちなみに体力増進室は7時間で3,500円、和室7時間で4,500円、それから食改善室については6時間の3,000円で1万1,000円の1日の使用料でございます。ちなみに26年度につきましては、金額を上げていただいております。1,000円上げていただいて1万2,000円ということでございます。以上、答弁いたします。

（保健福祉課長 宮阪 学君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 1番、七良浴 光君。

○1番（七良浴 光君） 今課長のほうから細かく使用料の説明をいただきましたが、25年度の決算の質疑でございますので、会議室とかそういう使用箇所をトータルすれば14万3,340円の減が明確になるのではないかと思いますので、その点を再度質疑したいと思います。どの施設が少なくて減額になっているのかというあたりを質疑させていただいているつもりです。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 2時49分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時01分）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

先ほど長谷毛原健康センターの使用料の問題でございます。現在美里園のデイサービスで使用されております、その3つの部屋というのが1日に使われる部屋でございます。3つの部屋は毎日使うということでございます。中身で14万3,000円のマイナスということでございますが、これにつきましてはシャワーを浴びる方が少なかったということでございました。デイサービスでございますので、その日の体調不良とかの関係でシャワーを使わなかったということでございます。あとプール一部で利用がなかったということでございました。以上、答弁といたします。

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時03分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時04分）

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第89号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第90号及び議案第91号に対し、一括質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 決算書の152ページ、国民健康保険事業特別会計歳入歳出について、質疑いたします。

まず保険税、国民健康保険税ですが、歳入が下がり続けてきていた保険税が2011年、平成23年度を一番底にして24年度、25年度と少しずつ歳入面でふえています。平成23年度が2億4,220万9,036円だったのが平成24年になって2億4,442万3,299円、本決算では2億4,808万9,560円と、先ほどの町税と反比例して少しずつ国保税の収入はふえているんですが、国保税がふえてきた原因について当局はどのように考えておられるのか、見解をお聞きしたいと思います。

それから次のページです、154ページですが、やっぱり一番気になるのは保険給付費ですが、保険給付費については2010年、平成20年ですが10億1,555万4,225円で、その次の年、平成23年が10億4,600万円、24年度で10億4,400万円、この25年度の決算では10億5,500万円ということで、少しずつ上がってはおりますが、大体同じような傾向というんか高どまりの状況になっています。それでも全体の68.7%が保険給付になっているという、非常に給付費の占める割合が大きいんですが、この点について、給付費が依然このまま高どまりの状況で横ばいで行っている原因というんですか、今後の見通しも含めて高どまりでこの後も横ばいで行くのかどうか、その辺の見通しについてお願いします。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） しばらく休憩します。

休 憩

（午後 3時10分）

再 開

○議長（小椋孝一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時17分）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

（税務課長 西岡秀育君 登壇）

○税務課長（西岡秀育君） それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

23年、24年、25年度の国民健康保険の税額が上がったのはなぜかという御質疑ではございますが、24年度におきまして所得割、資産割、均等割、平等割の変更がございました。それによって23、24は上がっております。24、25の比較につきましては、保険税の軽減対象者の減ということになっておりますので、その分の差額で上がっているかと存じます。以上をもちまして、答弁とさせていただきます。

（税務課長 西岡秀育君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

（住民課長 増谷守哉君 登壇）

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員の御質疑にお答えさせていただきます。

国保の中の給付金の高どまりで横ばいが続いていると、これの原因と今後の動きはどうかという質疑であったかと思えます。近年、被保険者数が減少を続けているということがございます。それと医療につきましても、医療の高度化に伴いまして1人当たりの医療額が上がってきているという原因がございます。これを差し引きした中で実質の給付額が微動であります横ばい状態になっているというのが主な原因であります。ここ3年間を見ても、この動きというのは余り大きな変化もなく、今後こういうペースで幾ばくか上昇を続けていくものと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 確認だけさせてください。保険税が少しずつだが歳入がふえている原因というのは、23年か24年か所得割とか割り振りの変更があったということと、それから25年度でふえているのはいわゆる軽減税率の対象者が減ったということだというふうな説明ですが、被保険者が減ったというのではなくてそういうふうな軽減する人が減ったということと、それから給付費の増額というのは、被保険者数は減っているが1人当たりレセプトの金額はふえていると。ただ、被保険者数が減っているから1人ずつがふえてもそんなに大きく給付費が上がることはないということで、今後の見通しとしてはこのまま横ばいの状態で行くであろうということだと思います。そ

ういうことでよろしいでしょうか。

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

○税務課長（西岡秀育君） 議員のおっしゃるとおりでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君） 住民課長、増谷君。

○住民課長（増谷守哉君） 田代議員が言われるとおり、ここ数年においては今の状況で推移していくものと考えてございます。そのとおりでございます。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第90号及び議案第91号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第92号及び議案第93号に対し、一括質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） 介護保険事業特別会計について質疑させていただきます。

206ページです。これも、介護保険料の収入というのはこのところちょっとずつ上がっています。平成23年度2億939万円だったのが平成24年度で2億4,300万円、このところ25年度はそこから400万円ほど上がって2億4,700万円ということになっています。こっちもいわゆる町税のように衰退傾向ではなくちょっとずつ上がってきていると。これは恐らく被保険者数がふえたことによるものだと思いますが、ただ被保険者数がふえたということでののか、その辺のことをお伺いします。

それから保険給付費が歳出のほうで25年度で14億6,200万円、これも国保と同じぐらい給付費が多いんですが、ただ24年度と比べると14億6,200万円というのは23年度の14億7,200万円よりも1,000万円ほど低いし、24年度の14億9,000万円から見ると3,000万円ほど下がっています。この保険給付費が特に24年度と25年度の間で若干下がっているというのはどういうふうに理解したらいいのか、その理解の仕方について質疑いたします。以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 税務課長、西岡君。

（税務課長 西岡秀育君 登壇）

○税務課長（西岡秀育君） 田代議員の御質疑にお答えいたします。

保険税がなぜ上がったのか、田代議員がおっしゃったとおりの保険者数の増によるものと思われまゝ。以上、答弁とさせていただきます。

（税務課長 西岡秀育君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

（保健福祉課長 宮阪 学君 登壇）

○保健福祉課長（宮阪 学君） 田代議員の御質疑で、給付費のほう伸びていないという形の御質疑だったと思うんですが、認定者数でございます。平成23年度で958、平成24年度4月で977、平成25年度で985、平成26年度で986ということで、推移というのが余り見られてございません。ということで、給付費のほうの増加が見られなかったということでございます。以上、答弁とさせていただきます。

（保健福祉課長 宮阪 学君 降壇）

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 介護保険の保険給付費が年々さほど伸びないのは、むしろ24年と25年の間では若干下がっているという現象というのは、いわゆる要介護認定を受けた高齢者がそんなにふえないという、下がりはないけどふえないという傾向であると。ただ65歳に達する人というのは年々あるはずで、認定申請、これは認定申請がふえないということなのか、そうではなくて申請しても認定される人の数がそんなにふえないという、そのどっちなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 認定者の数が伸びないのに給付費のほうも伸びていないということですが、高齢者人口は今のところ鈍化してございます。今後団塊の世代が65歳に到達してきているのですが、数字の計画的は今後右肩上がりに伸びてくるというような現状です、現在のところ、介護保険の認定者数が伸びなかったがために給付費も伸びなかったということでございます。以上です。

○議長（小椋孝一君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 認定者、つまり要介護状態、要支援も含めて介護保険を利用することができますよという認定者が伸びないということは、介護予防が効いているという、65歳に達する世代というのは年々ふえているはずですから、でも認定の数は変わらないよということであれば、いわゆる申請して自立になる、非該当になるか、も

ともと申請しないか、とにかくその必要がないから要介護認定者の数というのは横ばいの状態でふえないで、高齢者がふえているのにふえないということで、それは介護予防の観点からいくと非常に望ましいことだと思うんですが、いわゆる介護予防の取り組みが功を奏しているということなのか、その辺の見解についてお聞かせください。この町だけ、いろいろ介護予防の取り組みがありますけども、今までそれが伸びてきたのがとまって伸びてないということはそれだけ介護予防になっているということだと思うんで、その辺の見解をちょっとお聞かせください。

○議長（小椋孝一君） 保健福祉課長、宮阪君。

○保健福祉課長（宮阪 学君） 高齢者人口につきましては今後37年まではふえ続けます。ただ25年と26年の差異を見ると、大きく数字的には変わってございません。25年度で1号被保険者が4,008人、それから26年度では4,046人というふうな形で38名の増加でございます。田代議員言われるとおり予防の影響があるありがたい質疑でございましたが、介護予防を充実しているためにというのも一つの要因かと思われまます。以上、答弁いたします。

○議長（小椋孝一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第92号及び議案第93号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第94号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第94号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第95号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第95号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第96号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君） 質疑がないようですので、これで、議案第96号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第97号に対し、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 質疑がないようですので、これで、議案第97号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第98号に対し、質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 質疑がないようですので、これで、議案第98号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第89号から議案第98号までの決算の認定については、7人の委員で構成する平成25年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号から議案第98号までの決算の認定については、7人の委員で構成する平成25年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成25年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、2番、町田富枝子君、4番、加納国孝君、6番、向井中洋二君、8番、伊都堅仁君、10番、松尾紘紀君、11番、上柏皖亮君、13番、美野良和君を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小椋孝一君) 異議なしと認めます。

したがって、平成25年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、2番、町田富枝子君、4番、加納国孝君、6番、向井中洋二君、8番、伊都堅仁君、10番、松尾紘紀君、11番、上柏皖亮君、13番、美野良和君を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（小椋孝一君）

本日はこれで散会します。

（午後 3時38分）